

令和4年第4回大石田町議会定例会会議録

令和4年12月2日(金)、大石田町議会定例会が、大石田町議場において招集された。

1. 議長(大山二郎君) 午前 10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番	二藤部冬馬君	4番	岡崎英和君	7番	大山二郎君
2番	今野雅信君	5番	村形昌一君	9番	齋藤公一君
3番	熊谷富太郎君	6番	小玉勇君	10番	芳賀清君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町長	村岡藤弥君	保健福祉課長	八鍬誠君
副町長	欠席	産業振興課	
教育長	本多諭君	(兼)農業委員会事務局長	遠藤秀樹君
総務課長	土屋弘行君	建設課長	鈴木太君
まちづくり推進課長	大沼進悟君	教育文化課長	小林基流君
町民税務課長		産業振興課商工観光主幹	大山和彦君
(兼)会計管理者	早坂勝弘君	総務課総務主幹	小玉大輔君

◆欠席した職員

12月2日(金) 高橋副町長及び遠藤産業振興課長。
12月6日(火) 高橋副町長。
12月7日(水) 高橋副町長及び遠藤産業振興課長。

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	青藤佳幸
議会事務局議会主査	有川隼人

提出議案目録

- 議案第 52 号 令和4年度大石田町一般会計補正予算(第4回)
議案第 53 号 令和4年度大石田町次年少子簡易水道特別会計補正予算(第1回)
議案第 54 号 令和4年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)
議案第 55 号 令和4年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第3回)
議案第 56 号 令和4年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)
議案第 57 号 大石田町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について
- 同意第 5 号 大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議 事 の 経 過

1. 議長(大山二郎君)

おはようございます。

ただ今から、令和4年第4回大石田町議会定例会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。なお、町長から高橋副町長と遠藤産業振興課長の欠席の申し出がありましたので、よろしく願いいたします。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

9番 齋藤公一君

10番 芳賀清君を指名いたします。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果につきましては議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 今野雅信君。

1. 議会運営委員会委員長(今野雅信君)

おはようございます。

それでは、私より議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る11月15日告示、本日招集されました本年第4回定例会の会期・議事運営等について、11月21日に議会運営委員会を開き、提出される案件及び町政一般に関する質問等を考慮し慎重に協議した結果、第4回定例会は皆さんのお手元に配付している会期議事日程のとおりであります。

すなわち、本定例会は本日から12月7日までの6日間の会期とすることとし、その内容についてご説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

第1日目、すなわち本日でありますが、ただ今報告している会期の決定をいただき、諸般の報告をしていただきます。諸般の報告では議長の諸般の報告ののち、一部事務組合議会の報告を関係議員からしていただきます。

次に、町長及び教育長より行政報告をしていただきます。

次に、議案の上程であります。本定例会に提出されております議案7件を一括して上程し、提出議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明をしていただきます。

終了次第、第1日目の本会議は散会とし、議場において全員協議会を開催し、本定例会の議案説明をしていただきたい考えであります。

第2日目、第3日目は休会といたす考えであります。

第4日目、午前10時開議、初日に引き続き全員協議会を開催していただき、協議事項終了次第、全員協議会を終了したい考えであります。

第5日目、12月6日は午前10時開議、4名の町政一般に関する質問を行い、終了次第本会議を散会する考えであります。

第6日目、すなわち最終日、12月7日は午前10時開議、ただちに議案の審議を行い、議案第52号より議案第57号については質疑、討論、表決を行い、同意第5号の人事案件については、質疑、表決をしていただき、全日程を終了するという日程であります。

なお、この間の詳細な日程については、皆さんのお手元に配付しております会期・議事日程のとおりであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆様のご賛同とご協力をいただき会議を進めてくださるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

令和4年12月2日 大石田町議会運営委員会委員長 今野 雅 信。

1. 議長(大山二郎君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本定例会は本日より12月7日までの6日間をすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日より12月7日までの6日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 諸般の報告をいたします。

はじめに、議長の諸般の報告を申し上げます。

去る11月18日、村山地方町村議会議長会正副議長・事務局長合同会議が河北町役場で開催され、議長と副議長が出席しました。会議では、令和4年度の事業報告と令和5年度の事業計画が話し合われ、コロナ禍での事業開催や各町の事業展開、議会運営などについて協議されました。

11月9日、10日に町村議会議長全国大会及び町村議会議長行財政セミナーが東京で開催され、議長が出席しました。

次に、町監査委員より10月27日付けで、令和4年9月28日に行われた令和4年度定例監査の結果に関する報告を受けております。

監査の範囲は、令和4年8月末日現在までの財務及び関連事務・事業の執行状況であります。監査結果は、令和4年度の大石田町関係の事務処理、事業の執行については、概ね適正であると認めるものであります。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会、令和4年10月定例会に関する事項の報告を求めます。9番 齋藤 公一 君。

1. 9番(齋藤公一君)

おはようございます。

私から、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の定例会の件をお話申し上げます。定例会は、10月の28日組合の中で開かれまして9案件が提示されました。いずれも承認あるいはまた可決されております。

詳細につきましては、皆さんに冊子のほうを差し上げておりますので、それを見ていただいたものと思ひまして、それは省略いたします。

以上で、私から尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の定例会の模様をお話申し上げます。

1. 議長(大山二郎君)

続いて、北村山広域行政事務組合議会、令和4年第2回定例会に関する事項の報告を求めます。10番 芳賀 清 君。

1. 10番(芳賀清君)

おはようございます。

私から北村山広域行政事務組合の定例会についての内容を報告させていただきます。会期は10月の17日でありました。議案につきましては1件でありまして、令和3年度の北村山広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定でありました。採決の結果は原案のとおり可決することになっております。いろいろありましたんですが、黒字決算で終わっております。

それから、視聴覚センターの利用者がコロナ禍にも関わらず増えてるというふうな報告がござい

ました。

さらに、本会議前に管理者より、北村山広域に置いて消防指令センターを進めていくというふうな話が、全協で管理者よりお話しございました。

以上で、北村山広域行政事務の内容を報告させていただきました。

1. 議長(大山二郎君)

なお、令和4年第3回定例会以降における当議会の諸般の事業活動等については、お手元に配布しております印刷物のとおりでありますので、これをもってご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告を行います。町長及び教育長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

おはようございます。

本日、第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年末を控えてご多用のところご出席をいただき感謝申し上げます。

それでは、9月議会以降の行政進捗状況等について、ご報告申し上げます。

【総務課】関係であります。

情報通信技術、いわゆるICTの進化・活用が急速に進む中で、町としてもSNSなどを利用した情報発信に取り組んでいるところです。また、ICTは私たちの生活にとって身近なものになってきており、たとえばマイナンバーカードとスマートフォンを使えば、端末上でワクチン接種証明書を取得することができます。昨日からは、全国のコンビニ等での端末から各種証明書の交付を受けられるようになりました。早速、あの昨日、私も証明書交付していただきましたけれども、時間や居場所による制限が大幅に緩和され、利便性が大変向上すると期待しているところであります。今後さらに、日常生活には欠かせないものになることが予想されます。

一方で、デジタル化の流れに取り残されることによる「情報格差」への対策が必要不可欠であることから、ドコモショップ村山店との共催でスマートフォン教室を開催しております。教室は7月から月1回のペースで開催しており、延べ43人が受講しております。受講者からは大変好評をいただいておりますので、今後も月1回から2回のペースで開催したいと考えております。

【まちづくり推進課】関係であります。

10月1日に町地区衛生組織連合会の事業として、再生可能資源の回収を実施しました。年々理解が深まり多くの町民の方々にご協力をいただきました。小さな取り組みではありますが、「SDGs」の取り組みの一環として引き続き取り組んでまいります。

次に、消防団活動についてであります。

11月9日に、秋季火災予防運動に伴う防火キャラバンを実施しました。当日は火災予防意識向上のため、消防団員がポンプ車と軽積載車に分乗し、2班に分かれて町内を巡回しております。

また、同日、本年4月30日をもって消防団を退団された方々に感謝状などを贈る上程指揮を行いました。

さらに、13日には消防団員が町内の一人暮らし高齢者世帯を一軒、一軒訪問し、火災予防の啓発活動を行っております。

次に、消防通信指令業務の共同運用についてであります。

昨日、12月1日に東根市、村山市、尾花沢市の三市と消防通信指令業務の共同運用に関する協定を締結しました。災害発生状況や消防救急車両の出動状況などの情報を一元管理すること

で迅速な応援活動が可能になり、住民サービスの向上に繋がるものと期待しております。

今後は、令和7年4月の運用開始に向けて、費用分担や運用体制などについて協議を進めてまいります。

【保健福祉課】関係であります。

オミクロン株対応のワクチン接種であります。町の医師会のご協力をいただき、9月26日から実施しております。

全国的に感染拡大が続いており、山形県における11月29日時点の10万人当たりの新規感染者数は937人で、北海道、宮城県、長野県に次いで多い状況になっております。

このため、一人でも多くの町民にオミクロン株対応のワクチンを接種していただきたいと考えておりますが、59歳以下の若い世代の接種が少なく予約に空きがありますので、明日12月3日から65歳以上のワクチン接種を前倒して実施することとしております。

若い世代のワクチン接種は今年17日が最後になりますが、接種日の3日前まで予約可能でありますので、少しでも多くの方に接種を受けていただけるよう対応してまいりたいと考えております。

【産業振興課】関係であります。

農業を取り巻く状況についてであります。

農林水産省は11月9日に水稻の作柄指数を発表しました。それによると、全国では平年並みの100、山形県も平年並みの99、村山地方においても平年並みの100と見込まれております。

JA 大石田営農センターからは、11月17日時点で、今年の同時期より6,800俵少ない約68,000俵を集荷していると聞いております。

一方、米価については昨年産と比較し、1俵当たり1,100円程度の上昇となっておりますが、資材価格の高騰により経営状況は大変厳しいものになっております。町としても支援策を講じるべく、今定例会に予算補正を提案しているところであります。

資材価格の高騰・高止まりは今後も続く予想されますので、国・県の動向を注視しながら支援策を講じてまいりたいと考えております。

そばについては、昨年より24ha多い283.7haの作付となりました。作付面積は増加しましたが、8月の大雨の影響により、前年比で1,300俵少ない約3,000俵の集荷が見込まれております。

次に、3年ぶりに開催となった新そばまつりについてであります。

昨年と一昨年はコロナ禍の影響で新そばまつりを開催できませんでしたが、今年は10月29日、30日の2日間にわたり開催することができました。

感染症対策のため1日当たりの入場者数を800人に限定し、さらに、入場時間を3回に分けたことで会場内が混雑することなく、スムーズな運営ができたと考えております。

来場者に記入していただいたアンケートを見ますと、「おいしかった。来年もまた来たい。」といった声が多く、開催して良かったと改めて感じたところです。

新そばまつりの開催にご協力をいただきました関係者の皆様に、この場をお借りして感謝を申し上げます。

次に、宮城・山形「絆」ツール・ド・347についてであります。

9月25日に、宮城・山形「絆」ツール・ド・347が宮城県加美町、尾花沢市、大石田町にわたって開催され、約140人が参加しました。

コースの途中には「エイドステーション」が設けられ、各市町の特産品が振舞われました。当町では、あつたまりランド深堀にエイドステーションを設置し、参加者に当町自慢のそばと団子を提供したところです。

【建設課】関係であります。

最上川の治水対策についてです。

最上川の治水対策である堤防の改修方法と大橋の架け替えについては、河川管理者である国土交通省新庄河川事務所が中心となって、4月、8月、10月に住民説明会を行ってまいりました。3回目の説明会では大橋の架け替えについて、町民からいろいろなご意見をいただきました。

今後、新庄河川事務所と連携して地域説明会を開催し、丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご報告申し上げましたが、今後は来年度の予算編成に向けての作業を進めることとなります。「心豊かに 幸せ感じる まちづくり」のため、国や県への要望を強めるなど、万全を期してまいり所存であります。そしてこれまでと同様、町民目線で全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、議員各位の更なるご指導とご協力をお願いし、行政報告といたします。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

おはようございます。

教育委員会所管事業の報告を3点申し上げます。

はじめに、第28回最上川ふれあいマラソン大会についてでございます。最上川ふれあいマラソン大会が9月24日、3年ぶりに開催されました。コロナ禍でもあり参加者を400名に限定し、ウォーキング部門は設けずに開催したために、実際の参加者は183名と、これまでの大会よりも少ない参加者ではありましたが、3年ぶり、しかも例年と違った時期9月という、そういう大石田町の雰囲気を楽しんでいただけたのではないかなと思っております。

当時はあいにくの雨となりましたけれども、主催者である大石田町スポーツクラブ、そしてスポーツ推進委員会、大石田らんなあず、高校生ボランティアサークル「二十四孝PARTⅡ」、福祉ボランティア「いこいの会」、井出地区の方々からもご協力をいただき、また、協賛いただきました関係者のご厚意により、参加者から好感の持たれる大会運営ができたものと実感しているところでございます。

2つ目は、令和4年度芸術祭についてでございます。今年度で第57回となる大石田町芸術祭。「みんなで創ろう なないろの芸術祭」をスローガンに、10月26日から11月11日までの期間で開催されました。

今回は初めての試みとして、ステージ講演を11月3日、5日、6日の3日間で行い、大石田町民謡研究会を皮切りに大石田中学校吹奏楽部や個人参加など、17団体2個人と多くの参加をいただきました。歌や踊り、演劇等を披露していただきました。3日間合計で400人を超える入場者を数え、盛会の中に幕を下ろしたところでございます。ちなみに昨年は11団体でございました。

また、町小中学校教育祭の展示をはじめ、書道や絵画、レカンフラワー、俳句、単価、絵手紙などの作品展示でも多くの方々からご観覧いただき、町民一人1芸術、文化の町大石田を堪能していただけたものと思っております。

最後3つ目、令和4年度町民大学についてでございます。今年度は虹のプラザ会館5周年記念事業として4つの講座を設けております。1回目は10月22日、酒田市出身の元NHKのアナウンサーで、現在、活動弁士として活躍している佐々木亜希子氏をお招きし、なないろホールにて、「活弁講座 ～活弁の世界を体験しよう～」との演題で開催いたしました。声色を見事に使い分けて何人もの役者を演じる語りに、昔の映画にも関わらず新鮮な感覚を覚え、受講者の方々も活弁

の世界に魅了されておりました。

2回目は11月10日です。米沢在住で里山ソムリエの黒田三佳氏をお招きし、「森に暮らす ～山形に移住し出会えた自然とコミュニティの魅力へ～」との演題で開催いたしました。

ちょっとした発想の転換、あるいは意識改革で楽しい生活スタイルを見つけるきっかけとなる、そういったことを教えていただきました。

続いて、3回目は11月26日です。山形市出身でJAXA宇宙航空研究開発機構の職員で、「はやぶさ2」のシステム担当・フライトディレクターとして運用に従事した武井悠人氏から、「未知への挑戦 ～はやぶさ2と宇宙の魅力～」と題しご講演いただきました。

講演を聞いた皆さんも年齢に関係なく、宇宙の魅力にワクワクしながら熱心に耳を傾けていたようです。中学生、小学生の参加もございました。

そして、本日午後7時から4回目、特別講座として「山響ハートフルコンサート in 大石田」を開催いたします。

これら一連のイベントを通して、当町における文化的感性を涵養するという、そういう目標に少しずつ近づけているのではないかと考えております。

以上、行政報告といたします。

1. 議長(大山二郎君)

これをもって、行政報告を終わります。

次に、議案の上程であります。

日程第5. 議案第52号から日程第11. 同意第5号まで、以上7件を一括して上程いたします。

日程第12. 上程議案について提案理由の説明を求めます。大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ただ今、上程になりました議案の大要についてご説明申し上げます。

議案第52号「令和4年度大石田町一般会計補正予算(第4回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ2億4,771万6,000円を追加し、予算総額64億7,772万1,000円とするものであります。

議案第53号「令和4年度大石田町次年少子簡易水道特別会計補正予算(第1回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ35万3,000円を追加し、予算総額820万3,000円とするものであります。

議案第54号「令和4年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ200万を追加し、予算総額8,342万8,000円とするものであります。

議案第55号「令和4年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第3回)」であります。

既決の予算から歳入歳出それぞれ110万円を減額し、予算総額9億7,275万円とするものであります。

議案第56号「令和4年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ94万1,000円を追加し、予算総額1億644万1,000円とするものであります。

議案第57号「大石田町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について」であります。

地方公務員法等の一部改正に伴う職員の定年引上げに関し、関係条例の一部改正等が必要であるため提案するものであります。

同意第5号「大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。

任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の熊谷 強 氏を再度選任するため提案するものであります。

以上、今定例会に提出いたしました議案等の大要についてご説明申し上げました。なお、詳細につきましては担当課長から説明させますので、慎重にご審議いただき、ご可決、ご同意下さいますようお願い申し上げます。

1. 議長(大山二郎君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 土屋 弘行 君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

では、私から補足説明をさせていただきます。

まず、補正予算の議案につきましては、補正額及び総額は町長が申し上げたとおりでございますので、説明のほうは省略させていただきます。

なお、これから申し上げますページ番号につきましては、タブレットのページ番号で申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

はじめ、議案第52号についてご説明いたします。別冊の補正予算書をご覧ください。

議案第52号、1枚めくってください。令和4年度大石田町一般会計補正予算(第4回)であります。主な内容を申し上げます。はじめに歳入でございますが、16ページ、17ページをお開きください

16款2項1目1節総務費補助金。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,064万1,000円。新型コロナの感染拡大防止事業、また物価高騰等により影響を受けた住民等への支援事業に充当する国庫補助金であります。

続いて、同項2目1節社会福祉費補助金3,750万円。電力・食料品等の価格高騰の負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等を支援するための給付金事業に充当する国庫補助金でございます。

次に、歳出を説明いたします。20ページ、21ページをお開きください。

2款1項15目新型コロナウイルス感染症対応事業費。補正額で8,086万4,000円。感染症拡大防止対策や物価高騰対策として経済及び生活支援のための事業費であります。

続いて、22ページ、23ページをご覧ください。

18節中、肥料価格高騰緊急支援事業補助金として604万7,000円、その下19節中、子育て世帯応援給付金として2,960万円など、新規に追加した事業や当初予算から組替えした事業費を計上しております。

その下の18目住民税非課税世帯等臨時特別給付金支援事業費。補正額で3,750万円。歳入でも申し上げましたとおり、電力、食料品等の価格高騰対策として、住民税非課税世帯等を支援するための給付金事業費でございます。

続いて、30ページ、31ページをご覧ください。

10款2項学校施設整備費12節委託料で3,047万5,000円。統合小学校の実施設計分の業務委託料というふうな内容でございます。

戻りまして11ページをご覧くださいと思います。

第2表の債務負担行為の補正でございますが、当初、統合小学校の基本設計のみの債務負担行為を設定しておりましたが、実施設計と合わせまして発注するために期間及び限度額を変更するものであります。

続きまして、議案第53号についてご説明します。これも別冊になります。

議案第53号。1枚めくっていただきます。令和4年度大石田町次年少子簡易水道特別会計補正予算(第1回)であります。

主な内容としましては、低区配水池の経年劣化による通風等や階段など、これらを修繕するための補正予算というふうな内容でございます。

続いて、議案第54号についてご説明いたします。これも別冊になります。

議案第54号。表紙を1枚めくっていただきます。令和4年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)であります。

この主な内容としましては、電気料の高騰によりまして光熱水費の予算が不足するため、補正をするものでございます。

続いて、議案第55号についてご説明いたします。これも別冊になります。

議案第55号。1枚めくっていただきます。令和4年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第3回)でございます。

この主な内容としましては、介護度の高い施設利用者の減少などによりまして負担金が減額するというふうなことがございまして、そのための補正予算でございます。

続いて、議案第56号についてご説明します。これも別冊になります。

議案第56号。1枚めくってください。令和4年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)でございます。

この主な内容としましては、令和3年度の後期高齢者医療広域連合事務費負担金の金額が確定した結果、一般会計へ返還する必要が生じたため、繰出金として歳出するための補正予算というふうな内容でございます。

では、議案目録に戻っていただきます。2ページをご覧ください。

議案第57号 大石田町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について。

大石田町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例を別紙のとおり制定する。3ページをご覧ください。

今回の改正につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、国に準拠して現在の60歳定年を段階的に引き上げ、令和13年度に65歳定年とするものでございます。改正文の中の目次という部分をご覧ください。と思えます。

この定年の段階的引き上げに伴い、新たに2つの制度が導入されます。1つは管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年制の導入。2つは定年前、再任用短時間勤務制の導入であります。この定年等に関する条例の一部改正に伴い、これに関連する条例の整備も必要でございまして、60歳以後の給料については70%の水準まで引き下げるというふうなことになりますので、一般職の給与に関する条例を一部改正する必要がございます。その他に現在の再任用職員という名称から、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員というふうに変更されますので、そのことから職員の勤務時間、休暇等に関する条例など文言や条項等を整備する必要があり、これら関連する6つの条例の一部改正、そして、1つの条例廃止を併せ8つの条例を一括して改正等をするために提案するものでございます。

続いて、49ページをご覧ください。と思えます。

同意第5号 大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

次の者を大石田町固定資産評価審査委員会委員に選任することについて、地方税法第423

条第3項の規定により同意を求める。

同意を求める方は、氏名 熊 谷 強であります。同氏は令和5年1月19日をもって1期目の任期が満了しますので、2期目として引き続き選任するため、提案するものでございます。

以上、7案件の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

以上をもって、上程議案について町長の提案理由の説明及び担当課長の補足説明を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会とします。

ご苦労様でした。

散会 午前 10 時 45 分

第5日目 令和4年12月6日(火) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(大山二郎君)

おはようございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

なお、町長から高橋副町長の欠席の申し出がありましたので、ご了承ください。本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており発言の順序も決めていますので、その順序により発言を許します。

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

おはようございます。

通告に従って、じゃ、質問させていただきます。今回は町長と教育長に対してです。町長のほうからよろしくお願ひします。

8月31日に仙台高裁の判決が出て9月の中旬に確定したわけですけど、その後のその動きはどうなっているのかということです。ぜひあの詳しく答えてもらいたと思います。

もう一つですね、あの教育長のほうにですけども、先日あの新聞を見てましたらどっかの県です、その学力テストの成績を上げるためかどうかわかりませんが、事前に練習してアップしてどうのこうのって書いてありましてね、その中に9県書いてありました。山形県も載ってましてですね、そのへんのところで、町は大石田町あたりはどういうふうになってるんだろうかということ、この学力テストっていうのの一体その、先生方たとえば教育長でもいいんですけども、どのような認識にしているのかどうか、そのへんところをよろしくお願ひいたします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

おはようございます。

「違約金訴訟の判決確定後、どうなっているのか」とのご質問にお答えいたします。

はじめに、裁判費用についてお答えします。弁護士への成功報酬をまだ支払いしておりませんので、確定数値ではございませんが、成功報酬を計算し、これまでの裁判手数料や弁護士への着手金等を合計しますと、裁判にかかった総費用は2,336万7,191円となる見込みであります。

次に、「国への返還金はどうしているのか」とのご質問ですが、返還金が生じるのは国庫補助金と起債であり、関係する国土交通省、山形財務事務所、山形県、地方公共団体金融機構と協議を重ねているところであります。年度内に返還処理をすべく事務を進めております。

次に、「返還によって町にはどんな影響があるのか」とのご質問ですが、財政的な面でお答えします。町が支払うことになっている返還金、さらに裁判費用も含めてすべて違約金が財源でありますので、影響はないと考えております。

最後に、「この事件はこれで完結とするのか」とのご質問ですが、返還金の処理手続きが完了し、これまで申し上げておりますとおり、これらの経過等を町民へ公表して完結するものと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

それでは、私のほうから「全国学力・学習状況調査において当町における事前練習の状況は」とのご質問にお答えいたします。

はじめに、先ほど議員は県名おっしゃいませんでしたけども、富山県では半数の学校で事前練習を実施したとの報道がありました。当町での現状はというご質問ですが、町内全ての学校において、いわゆる事前練習、つまり正答率を上げることを目的として問題を解く、たとえばテスト前に集中して問題対策の時間を確保するとか、そういったことは行ってないと把握しております。

次に、「事前練習のために本来の学習時間が不足することが懸念されるが教育長の考えを問う。」との質問にお答えします。

正答率を上げることを目的として問題を解くという事前練習は、本来の調査の主旨に反することであり、そのような実態があれば教育委員会としても指導してまいりますけれども、現時点で本町ではそのような実態はないと把握しております。

ただ、全国学力・学習状況調査の目的の1つに、「学校における児童生徒への教育指導の充実、学習状況の改善等に役立てる」という目的がありますので、問題を活用して授業を行って教員の授業力向上、あるいは児童生徒の学力向上を図っていくことは必要であると考えております。その場合は、学習指導計画に位置付けられた本来の授業の中で問題を解く時間を確保するように指導しておりますので、本来の学習時間が不足することはないと考えております。たとえば学習内容の発展的位置づけとして問題を解くというような場合はございます。

次に、「テスト結果をどのように活用しているか。」についてでございますが、各学校で調査結果の分析を行っております。そして、児童生徒の課題とその対策をアクションプランにまとめて、その後の指導、評価、改善に活用して授業力の向上を図っております。教育委員会としても各校のアクションプランに加え、町全体の結果分析によって課題を把握して、その改善に向けて主任指導主事と今年度から配置された学習支援員を中心に、学校を訪問して授業への指導・助言を行って学力向上を図っているところでございます。以上でございます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

まず、んじゃ町長のほうからお願いします。答弁書貰ったんですけど、ずいぶんと正直言って短すぎるかなって感じがしますよね。こんなに簡単な問題なんだろうかっていうふうに正直思います。まずあのその裁判の費用についてですけど、2,300万でこのお金のことについて、まずちょっと詳しく聞きたいんですけど、要するに裁判所に払ったお金、最初の調停から一審、二審ありますよね。で、弁護士さんに払ったお金、まだ払ってないらしいんですけども、まず着手金とその成功報酬っていうの、この今回計算してみたということでこういう計算なったんだと思うんですけど、そのへんのその個々の金額っていうのはわかるわけですよね。お願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋 弘 行 君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

ただ今、町長がお答えいたしました2,336万7,191円の内訳を申し上げます。弁護士費用についてまず申し上げますが、着手金としまして953万3,832円、それで成功報酬につきましては1,112万2,941円、合わせまして2,065万6,773円となる見込みでございます。

あと、裁判所にかかる費用でございますが、これにつきましては総合計、いわゆる手数料、その他、有権代等がございます。それを合わせますと271万418円というふうなことで2,336万7,191円というふうなことになります。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

はい、わかりました。相当こう窮屈な感じしますよね。あの今回その判決が確定してですね、向こうの会社のほうからその1億4,000万ぐらいのお金っていうのは、町にも何も入ってないっていうことなんですか。なぜ、こんなに時間かかっているのでしょうか。そのへんのところお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋 弘 行 君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

まず、最初の入金の関係でございますが、入金につきましては11月30日付けで入金がなされております。判決の確定後、時間がかかり過ぎじゃないかというふうなことでございますが、まず、訴訟費用の関係でございますね、地裁のほうで訴訟費用については、相手方に対して40分の合わせて6ですけれども、それを負担しなさいというふうな地裁の命令が出たわけでございます。それらを計算するに、裁判所へのその確定するための申立て、処分申立てというものが必要でございます。その裁判所でそれらを計算するというふうな事務が発生してまいりました。その裁判所の確定処分につきまして若干の時間を要したというふうなことでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

この一般質問の通告の文書を出したの、それを考えると、入金したのが11月30日っていうことは、まだ入ってなかったからこういう答えしか書けなかったんでしょうかね。

この裁判費用の40分の6を相手側が持つっていうのは、これはあれですか。その裁判所に払った271万4,000円何某かの40分の6を向こう側が持つっていうふうに理解していいのかな。そういうところが手続きに手間取ってなかなか、もうお金貰ってんだからさっさとやってもらいたいなって気がするわけだけどもね。向こうがまだあの渋って払わないのかなと思ってましたけど、11月30日に払ったのであれば、んでもまだ2、3日前かな、そんなんだとなかなか進まないのかもしれないね。

まず、今言ったその裁判費用の40分の6っていうのはそういうことでもいいのかどうか、まずお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋 弘 行 君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

その40分の6のどのようなものが対象になるかというふうなことでございますが、1つは裁判に出しますあの手数料ですね。それがまず1つ。あとその他に弁護士さんのですね、あの出張旅費とか、あと事務経費とかそういうものも裁判所のほうに提出をして、それを受けて裁判所のほうでそれを認定するというふうなことになります。そのような提出書類の作成と裁判所のその認定の処分の確定、これに時間を要したというふうなことでございますので、よろしくをお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

裁判が終われば自動的になるって訳ではないんだろうなと。やはりあの普通のこういうような裁判でも、結局3ヵ月、4ヵ月かかって決着してんのが状態なんでしょうね。ていうふうに認識しました。まず、本当にね、さっさとって感じがします。

次の、ちょっと国への返還金はどうしてるかっていう話なんだけど、結局まだ国交省それから山形の財務事務所、山形県それから地方団体機構、これにちょっと今町長の話だと国庫補助金の起債でありますなんて言われても、僕らちょっとピンとこないんだけど、具体的にたとえば国交省と山形財務事務所あたりとはどのような話でその時間がかかってんのか、お願いします。できれば町長がお願いしたいんだけど。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋 弘 行 君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

今、事務手続きを進めておるといふなことでございますが、まずはですね、その違約金の分を、まず最初にですね、あの国庫補助金のほうに返還をまず一番に持っていきます。それを差し引いて各申しあげました山形財務事務所とか金融機構、これらの起債のほうに残った分を充当するといふなことで、ただ今あの国庫補助金のほうの返還の額について協議を進めているといふなことで、その結論がまだちょっと出ていないといふなことで、時間を要しているといふことでございます。そのような状況でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

たとえば具体的にね、国交省とのその話し合いってというのは何、町の職員だけで大丈夫なものなの。それともなんか税理士とかプロのなんか職業の人がいなくて済むのかどうか、お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋 弘 行 君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

これにつきましては、国庫補助金の計算をしているのは町の職員でございます。で、町の職員のほうで対応しておるといふな現状でございます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

年度内っていうのは来年の3月いっぱいぐらいまでになんとか終わりたいっていうことですよ。

次、行きます。返還によってその町にどんな影響があるかって、ここにはその違約金が財源だから別に町に影響はない。俺が聞きたかったのはこういうマイナスだけじゃなくてプラスのイメージでもある、借金が少なくなるわけだからどのようにこう明るい見通しがあんのかどうか、そういうところもちょっと聞きたかったんですけど。考えてみればですね、今回入ってきた1億4,000万ぐらいのお金っていうのは、全くなかったようなお金だっと思っていていいのかどうか知りませんが、んでもよくよく考えてみれば、裁判所が違約金としてやっぱり裁判を起こしてOKしたということは、やはり

それだけ町がもしかしたら損失があっただろうと思ってこういう裁判が成立したんだと思うわけですよ。だから、全くそのなかったお金がいきなり1億4,000万入ってきたという考えだと、なんか儲かったみたいな話は実はそうじゃないんじゃないかっていうふうに、そこらへん少し認識を改めてもらいたいと思うんですよね。ずっと話を聞いているとその本当にね、棚からぼた餅落ちてきたみたいな感じでこう言われるんだけど、実際はだから契約とかの段階でですね、そういうお金っていうのが多く取られたんだらうという認識の下でこういう裁判というの起きてるわけだから。そのへんのところこの悪い影響だけじゃなくて良い影響っていうものもあると思うんですよ。そこらへん、んじゃ、これは町長でも答えられますよね。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの議員がおっしゃるとおり、この事件がなかったらこういった違約金は発生しないという考え方も十二分にあると思いますので、それが決して良かったことっていう話ではなくて、契約に基づいた違約金の契約内容ということです、そこはしっかりと割り切りながら進めていただいたということかと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

大きな金がね、入ってきたと言えば入ってきたんだらうけども。これでもうちよつとこの、この事件これで完結ですかっていうのは、別にあの実はこのこと言いたかったわけじゃなくてね、元の副町長に対するこの考え方について、これで終わりですかっていう質問のつもりだったわけです。町側もそれ意識はしてたんだらうけど、あえてこういうふうに答えなかったのかなと思いますけども。まずんじゃあの先日ね、佐賀県の武雄っていう市でなんか読みましたか。市長がその議会の承認なしでっていうか、議決なしで1億5,000万、そこは工事としてなんか1億5,000万のなんかラインがあるらしくてですね、4億円ぐらいのその契約をしましてですね、結局11月頃だったと思っただけども市長にその佐賀の地方裁判所が4億円、市に返しなさいという命令が出たというんですよ。実際それどうなったかわかりませんが、こんな話もあるということと、もう一つね。あの森友事件、森友学園の話がありましてですね、これは十分皆さんご存知なんだろうと思うけども、あの赤木っていう人が自殺したためにね、いろんな問題が起きて、国とその時の理財局長だった佐川っていう人が訴えられたわけですが、民事裁判のほうでですね、結局その時に国は認諾とかいう難しい言葉、認めると承諾の諾らしいんだけど、それで結局お金を払って裁判を終わらせたということだったようです。それで納得しなかったその奥さんがね、裁判を続行したわけだけども、先日18日に11月の18日のその大阪の裁判所の判決ですけども、国がそうやってその裁判終わらしたんだから奥さんにそういう訴訟する権利がないっていうか、終わってるんだっていう意見と話とですね、もう一つ国家賠償法の話を書いてありました。それにはですね、公務員がそのたとえば職務上で故意とか過失でですね、他人に損害を与えた場合は、個人でなくて国がまたは公共団体が弁償っていうか賠償責任を負うというふうに書いてあると。だから、佐川さんっていう個人にね、その奥さんがなんだかんだいうのはそれは間違いであるという、そういうような話を書いてありました。で、今回うちのその元の副町長の話ですけども、そのへんを考えたときにですね、彼は役場の職員としてやったために個人のその責任を問われないのかっていう話と同時にですね、ただその国家賠償法の話の中に書いてありましたけども、こんなあのスマホで調べて出てくるぐら

いだから大したことないんでしょうけど、その公務員が故意または重大な過失が犯したためにこういう事件が起きてしまった場合にはね、国または公共団体は、公務員のその実際なんか罪を作ってしまった人に対してね、求償権があると。求める、償うっていうんですかね、そういう権利があるんだっていうふうにして、それを考えると元の副町長がやったことっていうのはやはり重大ななんていうのかな、過失があった、または故意だというふうに考えたときにね、やはり何かしらその国または公共団体である大石田町がなんかリアクションしなきゃいけないんじゃないかっていう考えあるんですけども、そのへんのことについてはそのどういうふうに町側が認識してんのか、町長お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

その話もあの弁護士さんとも話して、あと議会でも説明しましたよね。まさしく前副町長に損害賠償をするには、それだけの内容のものがみつからないというようなことで現段階は話しておりますけれども、どうしてもたとえば議会があつたやれというのであればそのへんはもう一回研究をし直ししながら弁護士と相談しなければいけないのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

確か9月の2日だか3日に弁護士さんが来てそういう説明しました。あの時の説明は結局上告をしない、しないほうがいだろうという理由と、そんな時にそのやはり元の副町長に対する話のことで3つぐらいの意見を言ったというふうに認識してるんですよ。1つはですね、まず今町長が言ったように、その損害賠償の額を確定できないというまず理由、それからもう一つ、もしあのたとえばその副町長のその損害賠償が結局議論的に成り立たないと、4億8,000万自体がその訴訟自体がおかしくなってしまうよというような話もしたと思います。あともう一つがですね、今回もしそれで大石田町が彼を告訴したとかなんかした場合にですね、町の評判がどうのこうのって話をしたと思います。で、あの今町長が言ったように、元の副町長が町に与えた損害の確定ができないっていう理由っていうのをね、弁護士さんから聞いてちゃんとわかりましたかっていう、課長さんでもいいや、町にその我々にでもちゃんと納得できるような説明できますかっていう、どういうふうにして、そうだね、確かに証明できないねなんていう意見になったのか、わかりますか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

素人と違う専門家が見いだせないというのでありますので、そこは聞くしかないのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

当事者であるその町がね、弁護士さんと話したときになるほどなというふうに納得しなきゃいけないと思うわけよ。んだって最終的に、最後にその町民に報告するたって、なんかわけのわからないなんか証明できませんからなんていうんで OK なんだらうかっていう気がするよね。やはり弁護士がそういうふうにしたんなら、なんでなんですかってこと最後までこうとことん、きちっと理解で

きるまで聞くっていうことも必要だろうし。それからさっき言ったように、その彼のその損害賠償の額が確定できないと、法的には4億8,000万も法的になしであるというような意見を彼したと思うんですよ。そのへんのところの意味もよくわからない。あとその町の評判とかね、そのへんのところやはりその、やはり町としてきちんとやはり弁護士さんに納得いくまで聞くべきだと思うんだけどね。どうなんです、そこらへん。なるほどなぐらいで終わったんでしょうかね。もう少し何か説明っていうのは、町長なり課長なり認識していることはありますか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

わかりが良すぎるんじゃないかということかと思えますけれども、あのそもそも何をもって損害が発生したんだということが見いだせないというような弁護士のお話でございましたので、そこを納得がいけないというような、たとえば町民に説明する段階でどういった理由があって、そういったこの案件、これは違約金の訴訟ですけども、それも含めてそういったたとえばこれで完結した理由なども含めて報告できればと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

あの弁護士がね、町に与えたその損害っていうのが見いだせない、確定できないっていうふうに言った時にさ、だって町長なり、課長なりその話を聞いてね、普通に考えて冗談じゃないべってやっぱり思うと思うよの。なんか、なんかしろ考えてそのやってくれって思うのが当たり前だと思うよな。これは公金だから、たとえば俺の自分のそのお金でそんなことになったら、ね、そんなんでわかりましたなんて言わねえと思うよ、俺。なぜ、その見いだせないのか、そして実際たとえばですよ、今回のその4億8,000万の内、結局1億4,000万ぐらいしか貰えなかったということは、70%は町の責任だと言われたということと同じだと思うんですよ。だからその分差し引きされたんですよ。たぶん。それはやっぱり考えてみれば、当然これはやはり損害なんだと思うんですよ。元々、無だったのが1億4,000万来たんだから損害ないなんていう考えだったら、なんかわけがわからない感じになるんだけども。もう少しやはり弁護士さんになんていうのかな、食い下がって、なぜその彼にできないのかっていうことをもうちょっと聞くべき、今からだって聞けるわけですけどね。そのへんのところぜひ、あまりにもなんかそのこのままで終わりましたあていうんじゃないかとさ、やはり何かしらなっていう気がしますよね。そこちょっと町長お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

機会をみて、最後に町民に発するそういった時にも議会にも弁護士のほうからそのへんの説明もさせていただきながら、町民にもそのへんの情報も発信できればと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

やっぱりあの弁護士さんにこれからでもまだまだ聞けるわけだから、ただこのままね、終わってしまったっていうんじゃないかって、彼は確かに社会的制裁を受けてみじめな生活してるかもしれませんが、大石田町自体に対しては何ら何もやってないわけですよ。お詫び一つないわけだし、ケジ

めぐらいあってもいいだろうという、まず一つ。さっき話したその求償権という問題だってやっぱり弁護士さんだったらわかってるんだと思うのでね、そのへんのところもぜひ、こうこうこうだからそんなのもあてはまらないんだよというふうにやっぱり納得できるまで、町長、課長、副町長あたりがんばって聞いてみてもらいたいですよね。それで、我々もそうだけど町民が納得してなるほどなど、そしたらやっぱり諦めることもあるでしょうと思うのでね。

あと、たとえばその議会がどうのこうのじゃないけど町民側からですね、ダイレクトに訴訟って出来ないでしょうから、うっかりすると監査請求なんていうのがあり得るわけですよ。監査請求なんていうのができてですね、それされた時に自分は監査委員としてなんか考えなきゃいけないわけだけども。それで結局その請求を出した人と町側ていうか、監査委員の考えが違った場合に、結局訴訟なんかなった場合にですね、そういうこともあり得るといふふうに、そういう人がいるかどうかわかりませんがね。そういう場合にはたとえば町長はこれはやっぱりどういふふうに、なんていうんかな、やりませんというふうに考えるのかどうか、そのへんのところはつきりもうなんていうの、その自分の意志っていうな決定してますかね。彼に対しては訴訟はしないとかが、そういうようなこの町の認識があんのかどうかお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

すべて弁護士と相談したうえで、そういったことは対応したいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

もしかすると無きにしも非ずって考えてていいんでしょうかね。いずれにしてもあのやっぱりある程度ちゃんとその町に対してもね、責任を取ってもらいたいなって気がします。金額の問題ではないんですよね。何億も出せなんて言えないでしょうから。少なくとも弁護士、それから結局裁判所にかかったお金なんていうのは、正直本来いらぬお金だったわけだからっていう気もします。ぜひその裁判、このことについてその弁護士ともう一回よく話して、町が納得できて我々に説明できるようにぜひお願いしたいと思います。

次、んじゃ、教育長にお願いします。今日、本当は小学校の子どもが来るなんていうんで喜んでただけど、俺に間に合わないみたいで残念でしたね。

まずあの学力テストの話ですよ。町で一切やってません。そしてただ下のほうにですね、問題を活用して授業を行い、教員の授業力向上や児童生徒の学力を図っていくことは必要なので利用していることもあると、このへんが微妙ななんか考え、感じなんですけども。まず一体この学力テストって誰のためなんだろうかって。考えてみるとそのこれでどっかに合格するわけでもないべし、それで先生がその子どもたちの足りない部分がわかるためにやってんならこれは先生のためにやってるんだろうか。ダイレクトにその子どもたちにこのテストやることによってですね、どのような実際のメリットってあるものなのか、そのへんお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

まずもってあの全国学力・学習状況調査というものは、今学習指導要領というのがあってですね、それを全国同じように指導することの一つのバイブルになってるわけですからけれども、それを基にし

て各地域ではその地域に応じた材料とかを使いながら、子どもたちに学習指導をしているという状況なんです、その学習指導要領に準じた内容をいかに把握してるのか、子どもたちね、それを調査する目的であって、つまりそれをたとえばこの問題を通して理解しているか、どの程度理解できているかということ把握するための調査でございます。ということは、教師にとっては自分たちの指導がどの程度子どもたちに行っているのかということを知る機会でもあるんですね。そうやって振り返って自分たちの指導を反省し、そして課題を見つけ新たな指導法を工夫していくと、それがこの先ほど申し上げましたアクションプランというものを各校全部作っております。作ったからと言ってすぐポンと変わるものではございませんけれども、やっぱり教師というのは常にその姿勢、学び続ける姿勢を持って教師たちも頑張っております。子どもたちにとってなんかメリットがあるんだかということですけど、直接のメリットっていうのはなんだかと言ったら、やっぱり今までここが理解できてるかどうかと自分でわかるということですよ。んで、自分に落ちているところはどこか、自分がこう確実にできているところはどこかっていうのがこれはわかるということです。ですから、子どもにとって入学試験のようなものではありませんので、やがて学ばせたい、身に付けさせたい力がどの程度自分にはついてるかということを知る機会にはなるかと思えます。教師のほうが一番大きいのかなとも思いますけれどもね。指導の成果を見る機会というふうに考えております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

先日、議会事務局の人に小学校6年生っていう国語取ってもらったけど、膨大な結構、量なんですね。これを何、解答したものを個人宛にまた返ってくるんでしょうかね。そういうことなのかどうか。それからですね、考えるんだけど、毎回そのたとえば秋田県が1位だとか、石川県が2位だとかよく、それ誰がそんなのわざわざ発表するんでしょうか。文科省がそういうこと発表するわけですか。あえて。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

そうです。国が発表しております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

あのね、読むと石川県あたりの教職員組合かなんかのその内実の話でちょっと読ませてもらったけども、テスト問題が来たらあの校長先生なり、教頭先生か知りませんが、即品物開けて見なさいとか先生に言ったりしてるとか。それで本来45分の授業なのにあの試験時間なのに15分勝手に延ばしたとかね、そういうこともあると。一体そのやはり文科省あたりで1番2番と書いてもらうということは嬉しいもんなんじゃないかな。んでも実際、これ子ども実際力がついてんのかどうかっていうと、先ほど言ったみたいにその練習なんかばっかりしてたら実力なのかどうか、そういう疑問があるために山形では、というよりも山形県はもうやってるって言われちゃったけど、大石田はやってない。これは大石田の教育委員会はそういうのは邪道であるっていうふうに考えてるっていうことですよ。やっぱり本来、今実際その子どもたちがどれだけの実力があるかっていうことを調べるためにやるんだからと。本当はこれやってるんじゃないかって実は思っただけだったんだけど

ども。

まず、ちょっと聞きたいんだけど、毎回そのね、やはりどこでもたぶん、たとえば秋田なら秋田でもいいし、石川でもいいけども、そうして毎回練習してやってのかどうかわかりませんが、もしそんなんして練習ばっかしやって、やった成果がこんな1位、2位であったんだから、生徒たちに本当の実力ってついてんのかどうかというのが疑問ですよ。そのへん、人のところ言えないかもしれませんが、教育長はどう考えてますか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

秋田県がどれぐらい事前練習たるものをやっているのか私は把握しておりませんが、私大石田中学校の校長も3年間させていただきましたけれども、一切しておりません。なぜか、点数は上がっていません。申し訳ないですけど。上がりませんでした。でも、これこんなこと言っているのかどうかわかりませんが、そんなことをして上げることがこの調査の目的では私はないと思っているからです。自らの指導を振り返る機会にしなきゃいけない。んだら、ちゃんとして一気に上げるよって意見はあるかもしれませんが、なかなかそう簡単ものでもないということも現場にいるとわかります。ですから、ただ県としてはどうなんでしょうね。県の人から聞いたことはないからわかりませんが、やっぱり全国レベルよりも平均よりも上に、上ということはある。点数で上について、たとえばですよ、こんなこと申したくないんですけど問題数が14問なんですよ。14問でたとえば0.5ポイント浮いだって言ったら、問題のどれなんですか。しかも人数の少ない大石田町からしたら、それで比較されても私はあまり意味がないというふうに考えております。それだったら一人ひとりの力をしっかり把握して、今よりもさらに今よりも一段上げるという、そういう努力をするべきだと、これは点数が上がらないことの言い訳ではございません。そうやって努力しているんだということをご理解いただければありがたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

この学力テストの話ではなかったのかもしれませんが、国連大使であった明石さんという人がですね、秋田はなんでそんなに勉強ができるんだっていうふうに言われた時に、彼はあの山形高校っていうか、旧制(昔の学校名)の山形高校から東大に行ったんだと思うんだけど、秋田は遊ぶと何も無いし、勉強しかやることないんだっていうふうに答えた。それなんかねんでもね考えてみれば大石田だって同じですよ。とかいう話なんですよけど、ちょっと実際はそうでなく頑張ってるんだけどそういうふうには言えなかったのかもしれませんがね。

それでちょっと聞きたいんだけど、その秋田っていうのがいつでもこれまでやってほとんど1番秋田になってるみたいですよ。その中でその岩手と宮城の山の中に位置するようなその東成瀬っていう村が秋田の中でもまたピカイチだというふうな話ですよ、本を読んでみようと思って図書館に行ったら大石田町になかったでしたね。それでどっかから取ってくれることになりましたけども。で、俺思うんだけど、あのこの東成瀬村の話を知ると、すごくいいことばかり書いてあるんだけど実際本当にそうなんだろうかって疑問に思います。やっぱり、1年ぐらい本気でちゃんとそごに行ってみない限り、本読んでも信用はできないなって気がするんだけど。学力日本一という本は教育長は読みましたか。その東成瀬村。読んでませんか。この中のそのたとえば村営の夏期講習の無料化とか、あとはそのそこは本当のちっちゃな2,500人ぐらいしかいないような村なので、当

然高校もないし、他の学校に高校に行くのに通学費の80%村が払うとか、払ってくれるとかね、図書費が平均の4倍ってこれどういう意味なのかよく分かんないけど、その個人で割った場合にそれだけそういう意味なのかどうかわかりませんが、このへんなんかなんでしょうね、やはりどうしたって人間だからあまのじゃくもいるし、かえって窮屈だって思う人だっていると思うんですよ。そんなふうになった場合に。教育長はたぶんその東成瀬村についてはいろいろこう考え聞いた、聞いてきたと思いますけども、どのような認識でいるのかをお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

申し訳ございません。東成瀬村のこと詳しく私はちょっと存じ上げておりません。名前は聞いたことありますけれども。秋田県があるいは福井県とかですね、全国学習・学力状況調査の中で毎年上位にいと、トップを保つというのも大変なことだとは思いますが、ずーっとトップを保つというためには、いろんなことがやっぱり必要になってくるんだと思います。トップレベルと保つということではですね。そうした時に、たとえばあのいろんな手立てが出てくると、今のような町で塾をしてそして勉強する時間を確保すると。当然これは希望者になるかとは思いますが、そういったことは考えられるというふうには思います。ただ、私の中ではあの、もう一つすみません。あの秋田県がそのいいというのは事前練習してるだけじゃないと思います。これ家庭っていうか、地域の雰囲気があるというふうな伝統の中にあるんですね。家庭で勉強する、こういうのは勉強するんだよ、それが脈々と受け継がれてきているという土台がある、そこは私、大学秋田でしたので感じておりました。ですから、そういったところも踏まえて今町としても家庭との連携も含めながら進めているんですが、やっぱり学校だけじゃなくて地域と家庭とも連携しながら、その学ぶ力を高めていくと。それが点数に表れるかどうかはまだすぐには出ないかもしれませんが、私は勝負は大人になったときだと思っておりますので、今、急に事前練習をして上げるとか、そんなのやっぱり意味がないと私は考えております。その中でですね、一つ状況調査の中で今年のアンケート、質問調査っていうなあるんですよ。その中で、すみません、あの学力の点数には関わるかどうかわかりませんが、地域行事に参加しているという子ども、これ全国52.7%なんですね。数値を言えばですよ。県が71.6%、全国より高いですよ、当然ね。で、大石田町は84.8%なんです。これはコミュニティスクール、あるいは地域学校協働本部、そういった地域の人たちの関わりが、あとはサンサンスタディってことも始めました。そういったことが私はやがて力になって出てくるのではないかなと。つまりこの目の前の勉強、これは学校でやっています。これは先生方頑張ってるんですよ。あとは地域との中で、いろんな関わりの中で身に付けていく力、これを私は大事にしていかなきゃいけないのではないかと。ただ、全国学力テストの点数を上げなくてもいいと言ってるわけじゃないんですよ。なくて、そういった両面から勝負は大人になったときだと私は考えておりますので、そのために今できる事を学校とも連携して精一杯やっていかなきゃいけないと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

今あの教育長が言ったようにですね、その秋田のその伝統みたいなものね、このその東成瀬村のずっとこうやってきたわけで、見るとですね、たとえばその点数を10点上げるとか、偏差値を10上げるなんていうことは考えてるわけでありませんでいう、言ってるわけですよ。それで、要する

にその最終的に大人になったときにね、本当にその役に立つ学力っていうものを付けるためにや
ってるんだということ。それで子ども一人ひとりが財産だっていうことと、教育こそが財産だっていう
ふうな認識をずっとやってるみたいなんです。これは別に今日ね、この頃やってるってわけじゃな
いみたいですよ。ずっとやはりそういう今先ほど教育長が言ったみたいに、秋田全体にそういうよう
なたたとえば勉強ってこういうところで学習、家庭でしなきゃいけないんだとかいう、そういうような認識
ってというのは、どういうところから培われてきたものだろうというふうに考えますでしょうかね。これな
かなか、そんなことみんな我々も子どもの頃からみんな言われてきてるけど、大体みんなやらない
んですよね。なぜそういうふうに、本当にね、本当に書いてあるとおりにいかどうか分かりませんけ
ども、教育長がその秋田に行って感じたっていうことをもうちょっと詳しくお願いしたい。なぜそうい
うふうに考えたのかっていうことです。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

すみません。もう40年も前の、秋田に居たの40年も前なんですけれども、ただ、なんていうんで
しょう。さっきあの遊び場所がないんだと、その東大出の先生ですか、言ったと、んだと勉強するし
かないんだというなあったかもしれませんが、もしその原因がこれだっていうのがわかれば
全国どこでもやってるんじゃないかというふうに思います。ですから、大石田町は大石田町として
どういうふうにしたらそういうふうな、あの学力を向上して地域との連携してということになっていくの
かということをやっぱり考え続けることではないかと、あの特効薬みたいなのは私はないのではな
いかというふうに思うんですね。ですからいろんな手を使ってサンサンスタディっていうのも始めま
した。これは横のつながりを出すものです。あとは小中連携です。そういったことをした上で、成果
っていうのは今すぐ出るものではないというふうに思いますので、ただ、高校入試なんて言えばね、
テストの点数を上げなきゃいけない、それはそれでまた事前練習でもないですけど、バンバン勉
強はしなきゃいけないかと思うんですけれども。そういった進路意識的なところももっと強くしてい
かなきゃいけないのかなあなんていうことも、それもちょっと考えてはいるところでございます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

先ほど話したその9県でこういう事前対策をやってるっていうふうな中にですね、山形も宮城もあ
るんだけど、そんなに成績良くないんですよ。やってるわりには。沖縄もやってるようなんだけど
もそんなに良くないし。やってもダメってどういうもんなんでしょうね。ただんでも、たとえば山形、大
石田でもいいですけど、こういう事前にやってね、成績たまたま良くなって、そしたら子どもたちも
ね、なんかその間違ってるね、もしかしたら自分たちも勉強できんのかもしれないなんて錯覚してで
すよ、それで勉強する癖ができるなんてことだってあり得るわけですよ。だから、全否定するわ
けではないし、ただ、んでも教育長が先ほど大石田町はその点数をね、正解率っていうか正答率
を上げるために事前に練習してどうのこうのっていうことは一切してませんっていうのは、これは本当
にちゃんと信用していいわけですね。これだけちゃんと確かめておきたいです。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

あの一切というところ、事前練習というその線引き、これがどの程度なのかって言われると、あの

たとえば県もですね、アクションプランを作る際に問題をよこすんですよ。活用してくださいと。学校活用してますかっていう調査も来るわけです。当然その問題というのは、やっぱりたとえばあの一問一答形式ではなくてですね、資料を活用したりとか、それから根拠を基に説明するとか、そういったこれからの生き方に必要な力を試すためのものであるんで、それはそれとしてやっぱり身に付けていかなきゃならないものなんですね。ですから、それを使ってあの発展的な中で一応基礎的な学習をした発展的な中でやるということは、これはあります。あるけれどもたとえばテスト前に一週間、何年か前の沖縄県みたいにですね、新聞でも報道されましたから大丈夫だと思いますけれども、沖縄県一気にゴーンと上がったことありました。それは、もう朝から晩まで過去問の対策だったそうです。子どもたちは遊び時間もなくて、テレビで私観たんですけども、いやもう勘弁してほしいというふうなこと、子どもたちが行っていました。そんなふうにして上がったんですよ、次の年、ボンと。そんなのが事前練習だと私は思うんですけどもね。そういうことは一切してません。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

なんか文科省でもね、学力テストの問題は良問だというふうに言ってるわけです。だから活用してくださいと。そうですね、自分だだってそのたとえば入学試験の時なんかは過去用の問題を練習して対策を練るわけですから、それとは別にですね、やはりこの学力テスト題材にしてっいうかな、その子どもたちのその足りない部分をね、補ってもらって、それで大きくなった時に本当にその役にたつ学力というものをね、作ってもらえることをお願いして今日の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、6番 小玉 勇 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時10分開始いたします。

休憩 午前 10 時 57 分

再開 午前 11 時 10 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。

なお、大石田小学校6年生の傍聴があり、児童のタブレットの使用と引率者の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しております。また、町の広報担当及び議会担当からも写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しております。ご了承ください。

順序により発言を許します。

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

おはようございます。

それでは、通告に沿って質問させていただきます。途中質問を明確にするために資料の使用、及び説明をさせていただきます。

はじめに、ご当地キャラについてお尋ねいたします。大石田町にはご当地キャラが存在します。資料の1をご覧ください。朝日新聞デジタルにて2020年5月28日、「20年目でついに名前が…悲運のそばキャラ、活躍の場は」と紹介されており、記事本文を資料として使用する許可は取れませんが、タイトルとURL 及び QR コードの紹介は許可は得ることができました。後ほどご覧ください。そばニールくんというキャラが存在するのですが、町民の方でも知ってる方は少なく、2001年に誕生してから20年も後に名前が決まり、立体化された着ぐるみは未だにありません。そばニールくんに対して大変失礼な扱いをしてきてしまったのではないのでしょうか。今後の活用についてお尋ねいたします。

次に、妊婦訪問についてお尋ねいたします。はじめに、福島県伊達市の取り組みを紹介いたします。資料の3番をご覧ください。先月視察に行っていました伊達市の育児支援の流れを説明した資料になります。一番左下に妊婦訪問というのがあります。母子手帳の発行時に32週目以降お伺いさせていただくことを伝えるそうです。伊達市の出生数は年間280人ほどですが、全妊婦を対象に直接訪問型の妊婦訪問を行っているそうです。担当者の話によると、9割程度は実際に訪問出来ているとのことでした。取り組みの理由としては、「悩みの早期発見」「産後のケアに繋がしやすい」「妊婦さんが育児についてイメージしやすい」「行政が見守っていることを早期に伝えられる」とのことでした。まさに伊達市の子育て支援は伊達じゃなかったとご紹介させていただきます。

大石田町のおける電話による訪問では、取りこぼしなく悩みを把握すること、行政が見守っていることを伝えるには不十分ではないかと考えます。また、対面による訪問介し、妊娠期から信頼関係を築いておくことも大切ではないかと思えます。現行の電話訪問型ではなく、全妊婦を対象にした直接訪問型の妊婦訪問にすべきだと考えますが、町の考えをお聞きしたいと思います。

次に、婚活支援の状況についてお伺いいたします。資料の5番をご覧ください。大石田町推定独身者の状況でございます。昨年の12月の議会のために町民税務課さんをお願いした資料になります。全国平均、県平均などと比較して特に高い水準になっているところは、30代男性の独身率58.1%、40代男性の47.2%、50代男性の41.3%などです。昨年の12月定例議会では未婚ソロ化は雪国の男性に表れやすい傾向があるという研究もあると紹介させていただきましたが、当町も例外ではありません。30代から50代の男性合わせますと、独身率平均は48.9%、約2人に1人となり、看過できない状況となっております。むらやま広域婚活事業では各市町村から予算を集め、年5回のイベントを行っていると同っております。当町でも年間20万円の予算を上げておりますが、令和3年度につきましては、大石田町からの参加者は年間1名でした。今年度の町民の参加状況をお伺いいたします。

次に、一律現金給付についてお尋ねいたします。前回9月定例議会において取り上げさせていただきました2040年問題にも通じる未曾有の少子化、未婚ソロ化を迎えておりますが、たとえば子育て支援、婚活支援などの施策のみでは対策としては不十分と考えます。山形県大石田若者が地方で前向きな生活を送れていないのではないかと。また、全世代が前向きになれるような施策を打ててこれていないのではないかと考えます。資料の7をご覧ください。厚生労働省国民生活基礎調査より、1995年から2019年まで1世帯あたりの所得の中央値をグラフにしたものです。1

995年の所得の中央値は545万円、2019年は437万円、25年で108万円の低下、バブルの崩壊そして1997年に消費税が5%に増税、翌年の1998年から日本の経済は本格的に傾き、消費が喚起されなくなり、労働者の賃金は下げられ、雇用の受け皿がなくなり、氷河期世代ロスジェネレーションと言われる世代を生み出しました。25年以上に及ぶ不況、コロナ、物価高、三重苦と言われる中、厳しい冬を迎えようとしています。スタッドレスタイヤの買い替え、灯油、ガソリン代、電気代など工面に苦しむ町民の声が聞こえております。線引きのない一律の現金給付など考えられる施策はありませんでしょうか。お尋ねいたします。

次に、大橋架け替えに関する町の姿勢についてお尋ねいたします。資料の8をご覧ください。令和2年度の豪雨災害を受け、最上川の治水事業が始まっております。当地区では堤防の拡張が計画されており、それに伴い大橋が撤去または使えなくなることから大橋の架け替えも検討されております。国が事業主体とはいえ大規模な家屋移転、町の中心部を分断、歴史ある景観が失われようとしている事業になります。町民に寄り添った町の対応が必要不可欠と考えます。これまで、4月、8月、10月と虹のプラザにおいて治水対策に関する説明会が行われましたが、町長及び副町長が出席した回数をお答えください。また、特に10月31日の説明会におきましては、私が小さな頃からお世話になっている地域住民の方々が不安と困惑の中で帰宅しました。心配になり後日、地域を回ってみました。共通した住民の意見は「町の考えがわからない」「住民の話聞いてもらっていない」ということでした。家屋移転が発生した場合も移転先の想像が全くつかない、1989年に大石田地区と横山地区を繋ぐ虹の大橋も完成しており、歴史ある景観を壊したり人口を減らしてまで架け替える必要がないのではないかと。または歩行者と自転車の方のために、家屋移転のさらに少ない人道橋にすれば良いのではないかなど多数の声が届きました。今後のまちづくりを踏まえ、町はどのような考えでいるのかお答えください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

それでは、はじめにご当地キャラの活用との質問にお答えいたします。

現在は、大石田そば街道パンフレットに掲載し、そば振興のキャラクターとしてPRに役立てております。

今後については、新年度のそばまつりのポスター等、当町自慢の様々なそば関連事業のチラシなどに積極的に掲載し、そばのPRに活用してまいりたいと考えております。議員見てください。こういったものも作りながら、たとえば様々な場面で法被だったりそういったものに使いながらやっています。

続いて、妊婦訪問の充実を図るべきとのご質問にお答えします。

当町における現在の産婦・乳児訪問については、母子保健法及び児童福祉法に基づき、出産後1ヶ月を目途に全乳児及び母親を対象に直接訪問を行い、産後の健康状態や悩み事相談などを行っております。

議員おっしゃるとおり、出産前の直接訪問は非常に重要であると思っておりますが、現在、仕事をしている妊婦さんが多く、出産ぎりぎりまで仕事に従事しており、なかなか訪問ができない状況にあります。また、出産までの段階では産婦人科の助産師からの指導がメインとなっており、出産後は町の保健師も加わり対応しております。町としては産婦人科と連絡を取りながら出産前後の対応を行っているところであります。

ただし、全く出産前訪問を行っていないわけではなく、ご相談があれば直接訪問出来る体制に

ありますので、ぜひ相談いただければと思います。

続いて、婚活支援の状況はとのご質問にお答えいたします。

むらやま広域婚活事業実行委員会では、令和4年度事業として5回の事業を計画しており、11月23日に中山町を会場とした第4回目のイベントが終了しております。

ここまでのイベントにおいて町民の参加状況については、2名の方が参加されているとお聞きしております。

続いて、一律現金給付をとのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、電力・燃料・食料品等の物価が高騰し、町民生活に多大な影響を及ぼしております。

町では、コロナ対策、物価高騰対策としてこれまで補正予算でご説明申し上げてきましたとおり、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、様々な支援事業を展開しております。その事業の一つで「おおいしだエール券発行事業」を実施し、町民一人一人に5,000円分のエール券を配布いたしました。限られた財源の中で当町の経済の活性化支援と町民生活への支援、両面から考慮する必要があり、その他にも負担の大きい低所得世帯や子育て世帯への支援が最優先であり、現段階において一律の現金給付は、町単独では非常に困難であると考えております。

続いて、大橋架け替えに関する町の姿勢はとのご質問にお答えいたします。

国土交通省が開催した治水対策に関する住民説明会には、私も副町長も出席はしておりませんが、事前の内容説明と説明会での意見や様子は把握しております。

大石田・横山地区の堤防改修や大橋の架け替えは、安全・安心なまちづくりを進めていくうえで避けて通れない事業と考えております。行政報告でも申し上げたとおり、今後の進め方としては、国土交通省新庄河川事務所とも連携を図りながら地域説明会を開催し、町民が心配している代替え地や大橋の架け替え、さらにこれを契機とした新たなまちづくりの構築に向けて、十分に話し合いながら納得のいくような事業にしたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

それでは、再質問させていただきます。

まず、ご当地キャラに関する再質問をさせていただきます。資料の2番をご覧ください。他の自治体の例をご紹介します。1つ目、山形県村山市ムララ、東沢バラ公園生まれ、好きな花バラ、2014年6月誕生。写真の許可のついでに着ぐるみ制作の予算もお伺いしました。予算60万円です。2つ目、山形県大蔵村の雪の妖精おおくらくんです。こちらは2代目で2016年に作成されております。特殊なエア―着ぐるみとのことで予算は150万円です。ゆるキャラブームが始まったのは2007年のひこにゃんと言われておりますが、今や着ぐるみ制作をしていない自治体を探すのが難しいくらい多くの自治体で取り組んであります。そして、イベント等で頻繁に活用され、町のPRに貢献しております。交流人口の増加、町のPRを目指しているのであれば、早期に着ぐるみ制作に取り組み、町の活性化に繋げる努力をすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今言ったとおり、ゆるキャラブームが始まる2001年に、これは公募して大石田自慢のそばとあとは舟運文化、最上川というイメージした形ということで、それがたまたま名前なしで、名無しで17年間経ってから名前を付けていただいたということでもあります。これはあくまで町のゆるキャラブームのゆるキャラではなく、そば振興のキャラクターとしての位置づけですので、そこはちょっと今言ったような形とはちょっと違うということかと思えますけれども、やっぱりそれは必要性に応じてすべきなのか。あとはそもそもこのゆるキャラ自体を町でどういったもの必要なのかということもまだ実際話してなく、たとえば三毛猫、お風呂のあれなんかもちよとした時もありますし、本来の町のゆるキャラというような、今考えているような、議員おっしゃるようなそれぞれある、そもそもそこがまだ決まっていないというふうな段階であります。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

あのそば振興のキャラとということなんですけど、そばニールくんに関しては。あのそばニールくんですね、立体化がすごく難しい形になっておりまして、着ぐるみ制作となっても非常にちょっと困難なのかなというふうに考えられます。であれば、新しくその今後公募してですね、キャラクター公募して着ぐるみ制作をしていく、それは検討はしていただけますか。そういった検討は。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

それもあの一つの考え方として研究していければと思います。やっぱり絶対的にあの優先すべきもの、必要性そういったものを考えながら進めなければいけないと思います。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

大石田他にもですね、特産物ありますので、ぜひあの町の方ですね、アイデアお持ちの方いらっしゃいますので、ぜひですね、聞いていただいて、駅前にはですね、着ぐるみ作ってですね、ちょっと立たせておくとかですね、あったまりランドでイベントやるときとかあの出沒するだけで大分町のイメージというか、変わってくるかとも思いますので、ぜひ検討していただきたいなと思います。

あの教育長すみません。着ぐるみ、着ぐるみということで夢のない話をしてしまいましたので、子どもたちにはこれは妖精ですということで説明いただければなと思います。

(教育長:「もう一度お願いします。」)はい。あのこの今議会ですと、これはですね、着ぐるみですと、着ぐるみですと、着ぐるみ制作ということで小学生に夢のない話をしてしまいましたので、こちらはですね、バラの妖精です。雪の妖精ですと伊ことで、また再度ご説明していただければと思いますが、いかがお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

今、着ぐるみという話があったたぶん小学校6年生の子どもたちね、ちょっと興味、関心を持って今聞いていたのではないかなというふうに思いますけれども、私もあの大石田中学校の校長をした時代にですね、生徒にちょっと作ってみたいなかなんて絵を描いてもらおうとしたことがあったんで

すが、実現はしませんでした。なかなかちょっと難しいのかもしれないですね。簡単にこうっていうものではないかもしれませんが、こういった着ぐるみはいろんな市町にあるということを二藤部議員は言いたいわけですね。大石田町にはまだこれはないよということを言いたいですよね。それはあとはさっき町長が答弁したとおりの進め方になるかと思います。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

次の話題に移りたいと思います。それではですね、続きまして妊婦訪問についてお伺いします。答弁の中で現在ですね、仕事をしている妊婦さんが多く、出産ぎりぎりまで仕事に従事しており、なかなか訪問ができない状況にありますということで答弁の中にあるんですけども、32週目以降の方も多く働いている状況なんでしょうか。このへんお答えいただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

それは各妊婦さんで、会社の仕事とかで違うと思いますので、そちらについてはちょっとわかりません。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

あの今回ですね、これは検討もしませんか。どうですか。検討もしないということでよろしいですか。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

すみません。さっき町長が言ったとおり、ご相談等があれば直接できる体制がありますので、ご相談くださいということでもありますので、対応はさせていただきます。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

検討もしないと、検討はしないということでもよろしいですね。今、私言ってるのはですね、あの大石田町で電話訪問やってらっしゃるのは知ってます。問題があればその直接訪問しますということなんです、あのすべての悩みを早期に発見することが電話訪問では足りないんじゃないかということで、産後にですね、産後訪問ということでやっていらっしゃると思うんです。それをですね、前倒ししてあの妊娠期からしっかりとケアしていきませんかということなんですけども、現状でいいと、現状対応で十分だというふうなお考えでしょうか。よろしくお願います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

答弁で言ったとおり、出産前の訪問は行ってないわけではないということです。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

はい、ではあの次の質問に移りたいと思います。次ですね、資料の6をご覧ください。昨年度ですね、むらやま広域婚活事業実行委員会に町として20万円支出、当町からの参加者1名、今年は、今年度は2名ということですが、今年度におきましては地元大石田町開催、そば打ち de 婚活も含まれています。この周知はされましたか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

担当させていただいておりますまちづくり推進課におきまして、県の実行委員会からこちら今回提示していただきました資料のチラシなり掲示させていただきまして、広報しているところです。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二 藤 部 冬 馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

たとえばどのような場所に掲示等されましたか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

今、あの確定的なことは言えませんが、少なくとも申し訳ありませんが町役場内、それから町の広報なり活用させていただきまして広報したところです。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二 藤 部 冬 馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

こちらのチラシですね、私もですね、ちょっと町民の方にですね、まくのをちょっと手伝ったこともありまして、チラシがですね、届いたのが、こちらのチラシですね、役場のほうに届いたのが締め切りの約10日前だったと記憶しておりますが、もっと早くチラシを回してもらえるようにですね、要求すべきだと思いますけど、このへんは如何お考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

そういったご意見を賜って、来年度に向けて対応していきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二 藤 部 冬 馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

ぜひですね、対応させていただいてですね、あのそもそもこういったですね、イベントの参加などにですね、上手く繋がらないのはですね、先にも言いましたが、25年以上に及ぶ不況、コロナ禍、物価上昇の三重苦の中で、若手が地方での生活に余裕が持てず前向きになれてない。特にロスジェネレーションは不況の影響を受け続け、家族を持つどころか自分一人生きるのが精一杯。様々な支援対象から漏れ続け、人に相談すれば自己責任と揶揄され続けてきた世代。もうすでに生活の虚しさをですね、人に相談することすらやめてしまった人もいます。コロナ始まって最初の一律10万円給付とマスク以外何もいただけていない人が多数います。様々な支援から漏れ続けてきた方々のためにも、一律の現金給付の話題に移りますが、一律現金給付、本来は国がやる

べきことです。10万円とは言わず、たとえば5万円を全町民対象6,300人とした場合、5万円を全町民対象に給付するには3億1,500万円、3万円なら1億8,900万円、今年度の臨時交付金の額を教えてください。今年度です。約で構いません。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋 弘行 君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

今年度の交付決定を受けている額は約2億円というふうな数字になっております。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部 冬馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

臨時交付金、今年度2億円ということですけど、そうしますと、5万円給付は不可能、3万円給付をするなら他に諦めなければならない事業が出ます。地方の実態はこのように困っている町民を助けるための施策すら打てない。国が緊縮財政なら地方も緊縮、町長、国に積極財政を訴えていきませんか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

県の町村会、あるいは全国の町村会などなど、村山の町村会などでもそういったことは常々要望しているところであります。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部 冬馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

町長としましては、予算があればこういった一律現金給付などもやりたい気持ちはあるということでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先ほどの答弁にもありましたとおり、町単独でというのはなかなか難しいですけれども、全体、国全体、県全体がそういった形の手助けをしていただけるのであれば、それに上乗せをすることでそういった考えはもちろん持っているところであります。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部 冬馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

それではですね、ぜひ要望、検討等をですね、していただければと思います。

では、次にですね、大橋架け替えに関する町の姿勢について再質問させていただきます。虹のプラザで行われた4月・8月・10月の説明会、出席しなかったということなんですけれども、出席しなかった理由等あればご説明してください。町民からの質問です。町民が納得できるように説明してください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

この事業自体は国の事業でございます。普通、県の事業であれば県の担当者がそこに入って説明する。あと町も関係する部分があれば、町がどうしても事業しなければいけない部分が今のところまだ発生していないというようなことから、もちろんあの先ほど答弁したとおり、打ち合わせの内容とか、あとは直接新庄工事事務所のお話などもいただいておりますし、その後の経過についても報告は逐一受けているということでもあります。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

あのそうですね、国が進める、事業主体が国ではあるんですが、この大橋に関しましてはやはりですね、まちづくりとか今後のまちづくりとかですね、大石田のその景観も変わりますし、本当に大石田と横山地区繋ぐための橋ですから大石田にしかほぼ関係ないような、ですね、国の事業とは言えそういったものでございます。出席する必要はなかったでしょうか。どういうふうにお考えしていますか

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

何回も同じこと言いますが、説明内容は聞いてますし、あとはもちろん担当の課長も出席するというような話も聞いてますので、同じことを聞いているわけでありまして、出席する、しないよりはしたほうがいいのかと思いますけれども、その時の都合とかありますので、出席はできませんでしたということでもあります。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 者(二藤部冬馬君)

国交省の主体のですね、説明会が3回ありましたけども、国交省の方と課長ですね、建設課長のみ登壇しておまして、そういった説明会が3回でございましたが、たとえばですね、じゃ、あのにですね、たとえば座談会とか町民の意見を聴く、住民の意見を聴く座談会とか検討委員会などですね、住民の意見をその他取り入れるための取り組みっていうのはこれまであったんでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの区長会などでももちろん話はしますけれども、あとは町政懇話会というのがコロナの影響でなかなかできなかったということもありますけれども、今年は1回やりました。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

区長会が1回ということで、のみですか。町長もう一回お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

区長会の役員会とかそういったものにはもちろん出席させていただきますけれども、あの町政懇

話会は1回です。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

あのはじめですね、この橋の案ですね、4案あったんです。これあの3回目の説明会の図なんですけど、この前ですね、4つの案が出てたんですけど、このこれ第2案ですね、今出てるのは。第2案にこれなった経緯ですね、これ全然町関わってないんでしょうか。国交省がもうその第2案で行くっていうふうに、を決めたんでしょうか。そのへんの経緯か何か説明ありましたらお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの議会のほうにも説明したと思います。4つの案があるということで、その中で第1案、たとえば下流200メートル以上かな、の件に関しては、いつもたとえば毎日、毎晩、朝晩、学校、通学を送っている方、すなわち本郷地区などには大きく利便性を損なう。あと2番目が今出た案かな。3番目の案というのは、迂回路が何年間もするというようなことで、これまたなかなか難しい、あるいは移転する家屋もすごく多いというようなこと。あと4案はあの上流ですけれども、それは金川の代替、付け替えなどもあってかなり難しいというようなことはあの議会でも説明したかと思います。そういったことも踏まえて第2案の今提示しているような内容に落ち着いたのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

第3回でですね、あの出されたこの資料なんですけども、このイメージ図というんでしょうか。こちらですね、これ決定なんんでしょうか。まだ検討の余地がある状態なんんでしょうか。どちらでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

こういった案が出されて初めていろんな声がやっぱり聞こえてきます。ですので、様々なご意見、分断されるんだったらどうすればいいんだとか、そういった話は十分にこれから出来る、しなければいけない話かと思います。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

あの先ほど答弁の中でですね、あの答弁書の中にですね、十分に話し合いながらというふうにありましたけども、あの住民等と言ってないんですね。住民と、と。今後住民の意見をですね、十分に聞きながら進めていただけませんか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

やっぱり大局を見据えた大きな目で見ながら、住民の小さな意見も聞いてもちろんいきます。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

あのこの大橋の件のみならずですね、堤防の拡張に関してもですね、町民の方々からはですね、心配事や不安なことがあっても相談すらどこにすればいいのかわからない。窓口どこかもわからない状態ということでした。町民にですね、あの寄り添った対応、町として町民に寄り添った対応していただけませんか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今後、あの庁舎等の形も整えながら、治水あとはまちづくりそういったものを一元化しながらこの事業は進めていかなければいけないということで、今実際、まちづくりと建設課が中心となって、あと全課の若い人たち、そういう人たちも具体的に設計などもこれから調査設計なども進み具合を見ながら、様々な意見とかも出しながら、あとはパブリックコメントなのか、あとは違った大きな協議会なのか、そのへんも進めていくように指示しているところであります。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

あの繰り返しなりますけども、国の主体の事業とは言え、やはりですね、大きくこの地域住民にとっては大きく生活が変わる事業になりますので、町のですね、職員の方々のですね、町民に寄り添った姿勢、まずこれがないとですね、大石田に残りたいと思ってる人もやはりあのどっかに行かなければいけないようなことも出てくるかと思えます。あのしっかりとですね、町長ぜひ先頭に立っていただいて、町民に寄り添った政治、町民に寄り添った町政運営、ぜひお願いしたいと思えます。

以上、そんなお願いをさせていただきまして、質問を終わらせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございます。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、1番 二藤部冬馬君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午前 11 時 51 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

それでは、通告に沿って質問させていただきます。

まず第1点目、小学校統合について。①統合の進捗状況は。②小中一貫校、義務教育学校の町の考えは。③統合による安全確保は。④部活動の地域移行の考えは。として教育長にお答えいただきたいと思います。

2点目、水明苑跡地の活用の考えは。①有効活用の考えは。として、町長にお答えいただきたいと思います。

なお、詳細については答弁後に再質問させていただきますので、よろしくお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1.教育長(本多諭君)

それでは、はじめに私のほうからお答えさせていただきます。

「小学校統合の進捗状況は」とのご質問についてでございますが小学校の統合については、議員にも参加していただいております「大石田学園づくり委員会」で協議を行っており、去る11月24日に第3回の委員会を開催し、「大石田町立統合小学校整備事業基本構想及び基本計画」の素案について熟議をしていただき、12月2日からパブリックコメントを行っております。

今後は、パブリックコメントで貰ったご意見を参考にした形で、基本構想及び基本計画を完成形として設計業務委託を発注する段階となります。

次に、「小中一貫校、義務教育学校の町の考えは」とのご質問についてですが、小中一貫教育の形態の種類として「小中一貫型小学校、中学校」や「義務教育学校」があるわけですが、当町では小学校、中学校の枠組みを残した小中一貫型併設型の小学校、中学校とすることが最適と判断しております。現在のところ義務教育学校とすることは考えておりません。ただし、今後教育課程改定あるいは町の教育方針の変更等により義務教育学校が最適と判断されるようになれば意向を検討していくこととなります。

次に、「統合による通学路の安全確保は」とのご質問についてです。中学校に隣接して建設することから、通学路については現在の中学生と同じになると考えますので、スクールバスは同じような路線になります。徒歩通学になる児童は、主に大石田小学校区の子どもたちになるかと思いますが、各通学班の通学路を安全に登校できるよう、統合前に確認をしていきたいと思っています。

最後4点目、「部活動の地域移行の考えは」とのご質問についてです。小学校統合と直接関係するかどうかは別にして、現在、小学4年生から中学3年生までの児童生徒とその保護者に対し、今後の部活動に関するアンケートを実施いたしました。まだ詳細な分析は行っておりませんが、その集計結果と併せて11月29日に部活動地域移行準備委員会を開催し、地域移行の土台作りを行っております。今後、国や県、他自治体及び北村山地区の動きを注視しながら進めてまいりたいと思います。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1.町長(村岡藤弥君)

「水明苑跡地の活用の考えは」とのご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、土地は町有地で建物には社会福祉法人敬天会の所有となっております。現在、仁風荘隣に建築中の水明苑が完成すればそこへ移転し、現水明苑は解体する計画であると伺っております。

黒滝地区の水明苑が建っている付近は、平成22年に土砂災害警戒区域に指定されています。近年の異常気象による大雨で土砂災害警報がたびたび発令されるような状況の中で規制のあるこの土地を、今後どのように活用していくかは検討課題であると考えております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、はじめに小学校統合についてということで、小学校統合について町の考えはという一般質問の通告ですが、統合に伴い様々な課題を解決していかなければいけないという観点から、現在の課題点についても質問させていただきますので、ご答弁いただければと思います。

まず、はじめに統合の進捗状況はということでお伺いしました。本年度より大石田学園づくり委員会発足し、令和9年度の開校に向けて5つの専門部会で検討を進めているところだと思えます。その検討会の進捗状況なんか教えていただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

コミュニティスクール、学園運営委員会の40名をそのまま学園づくり委員会、いう形でお願いをして進めてきたわけですが、これまで3回行ってあります。その中に部会として、これ統合するとなるとたくさんの項目があるんですよ。本当に挙げるときりがないんですけども。それを大まかにポイント分けして、開校事業部会、関係組織部会、地域連携部会、教育活動部会、教育環境部会と5つの部会に分けて、そして中で熟議をしていただいて、そしてそれを学園づくり委員会のほうに反映させて、多方面への説明に充てるという流れをここまで経過してきております。ただ、今年度につきましては、部会のほうはまだ必要でない部会もあります。詳しくはまだ4年後も先の事ですので、ただ方向性の確認ということでこれから行なう部会もございます。これまでは10月19日に教育環境部会、それから10月26日開校事業部会これを開いて、おおよそのこれから検討していくべき課題等について確認をしているところです。他の部会につきましても、今年度中に1回は開催すると、そして来年度からの課題解決に向けて、熟議に向けて進めていくことになっております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

私も大石田学園づくり委員会の開校事業部会に所属してまして、PTA 組織関係や開校、閉校の記念式典などを検討を進めているところです。前回の部会では初の部会ということで、小中学校の現状の把握、またどんな問題点があるかというところをざっくばらんに議論したところです。ただ、その議論していた中でもかなりの課題がたくさんあり、本当に4年で間に合うのかというふうになると思うほどいろいろな課題が出てきているわけです。先ほど2つの部会の会議あったというふうにお聞きしましたが、その中で把握しているなんか問題点なんかもしわかりましたら教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

委員にはですね、開校事業部会の部会長を務めていただいております。PTA、連合 PTA の会

長さんということもあって全体の PTA をまとめてもらうという、そういう意向もありますけれども。やっぱりあのまだ記念式典とかそちらのほうではなくてですね、つまり小学校3校が統合する時に歩調を合わせておかなければならないものってあるわけですね。たとえば集金の方法とか、PTA の規約とかですね、それから各学校で活動しているものをどう合わせていくか、開校するにあたって歩調を合わせていかなきゃならないものっていうのはいっぱい出てきているように報告を受けました。ですから、これあと4年必要、もっと短いのではないかという意見もありましたけれども、やっぱり前の統合のときにはもっと短期間でやってるわけですね。やろうとすればできるのかもしれませんが、私は4年あれば十分に、こっから4年ですよ。これから来年度から4年あれば十分にその細部は煮詰めることができるというふうに考えております。ただ、課題は今上げておくことが今年度大事なことだと。それを一つ、一つ来年度からそれに対して対策を考えていくというふうに行っているところでございます。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

先ほど教育長の答弁にもあったとおり、集金なんかは一気に1年でできるものじゃないので、やっぱり早めに進めていくべきことだというふうに検討委員会の中でも話になりました。そういった中でも大石田町の教育全体の目標とし、「誇りと絆と向上心を育む大石田学園」～虹色の光きらめく子どもたちの育成を目指して～としています。統合小学校の学校目標だったり、経営理念なんかそこにリンクしてくると思うんですが、やっぱりそこが決まって来ないと、なかなか検討委員会で話を進めていこうとしても、こうどういった学校のこう経営理念があるのかとか、そういった明文が見えてこないとか検討が進まないところも多々あると思うんです。そういった本来であれば、統合初代校長先生が学校目標や経営方針を決めになる場面ではあると思うんですが、今回は統合するというので、そういった学校目標、経営理念は先んじてこう決めていかなければいけないんじゃないかなと思います。そのへんどういうふうにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

今のご質問、まさしくその通りですね、町の方針としては大きいところ、細かいところまではまだまだあれですけども、町の教育方針は出ているわけです。それに基づいて各学校、本来であれば県の教育目標、それを受けて町があって、そして学校というふうに行くのだと思いますけれども、各学校の教育目標を一覧にして重点とかを、4校ですね、小学校、中学校も合わせてです。そして今、比較をしています。これと今度町の教育方針とどうリンクさせていくか、これを検討していくのが教育活動部会、この委員としては各校の校長先生、あとは教育活動の事務を実際にね、教育課程を司る教務主任、各学校のそのメンバー、それに地区の方々を加えていただいて、これから設定をしていくということになります。ただ、あと4年あります。ですから、今ここで来年目標立てました。そっから3年というよりはやっぱり少しずつ時代の変化とかも出てくるかもしれません。ですから、この町の教育方針に沿った形で、今の小学校の目標をどういうふうにか合わせて中学校とリンクさせて町の教育方針に繋げていくか、それを来年度からの教育活動部会の中で熟議をしていただくというふうにして、前年度までには当然決めます。新しい校長が決めるものではありません。だって、新しい校長が前の年からいるとは限りませんから。ですから、前の段階で学園コミュニティスクールの中では、2月の段階で来年度の教育方針は一応紹介をしてそして了解を得ると

いう形なっておりますので、前年度までの2月まではきちっと決まっているというスタンスは取っていくようになります。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

はい、わかりました。私は今、各小中学校のPTA組織なんかの検討をしているわけですが、その中で教育長も校長先生経験者なのでわかると思うんですが、母親委員会という組織があります。これは、県や全国のPTA連合会でも母親目線の女性ならではのこう視点なんかもあって、すごく活動を推奨しているわけですが、昨今のジェンダー問題などから、別に女性目線、女性視点だけではなく、そういったものを活動を男性でもできるんじゃないか、そういった組織が必要なのかという議論が出てきています。そういった中で今回いろいろ考える機会があったわけなので、これは部会で検討する課題だとは思いますが、経験豊富な教育長のご意見をいただければあとと思いますけど、どのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

あの経験豊富と言われると、一応幼稚園の延長から中学校の校長まで、幼・少・中の一応トップを任せさせていただいた経験、あとは高校生ボランティア二十四孝PART iiを3年間持たせていただいた幼・小・中・高の子どもたちと関わり、あるいは保護者と関わらせていただいて、ただ、経験豊富だと言っても大したことありませんので、その中でちょっと答えさせていただきますけれども、母親委員会が果たしてきた役割っていうのは大きいものがあると思います。私としては、なぜ、母親委員会というのができてきたのかというと、これある人がね、言ってたんですよ。以前は男社会だった。だからその中に母親的な視点をどうしてもPTA活動の中にも入れたい、そうした時に母親なかなか出てこない。だから母親委員会っていうものを組織しないと母親の意見を学校に引っ張り出して来れないんじゃないかという、そういったところがあったんじゃないかと。ああ、なるほどなと思いました。ただ、委員がおっしゃるとおり、昨今のジェンダーフリーという考え、これイコールでは私はないと思いますよ。イコールではないと思いますけれども、ただ、そういったことが問題、課題として残るのであれば、何も母親委員会という名前を使わないですすね、別なこうすごくみんなが参加しやすいようなあれを組織をして、父親が入ったって母親が入ったってそれはいいというふうな、そういった組織を工夫していくことも大事なのではないかなと思います。今PTAの組織なんかは組織しないで自分たちでって、この萩野学園のなんかもね、こんなことありました。いろんな形はあのその時代の流れに合わせて考えていくべきだとも思いますけれども。ただ、母親委員会が果たして来た役割というのは、私は大きいものがあったと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

私も教育長がおっしゃるとおり、母親委員会の役割ってすごく大きかったなと思います。ただ、今現状、母親委員会のその委員をこうやっぱりこう特定の人しかならない、やっぱり大変な役職でもあるのでなかなかこう押し付け合ってしまうような部分も出てきているのかなと思います。そして、活動内容が読み聞かせボランティアだったり、制服のリサイクル交換会だったり、そういった活動を主にやっていると伺っています。そういったことはまあ男性が入ってもできることではないかなとい

うので、やっぱり教育長がおっしゃったとおり、そういった別に母親委員という名前じゃない別の名称でそういった活動を継続していくっていうことが必要なのかなと思います。

そんな中で、中学校ではジェンダー問題として女子制服のズボンの制作を今年度しまして、この間、採寸会なんかも使用です。そんな中ですごく今物価が高騰していて、その制服のズボンも1万3,000円から1万5,000円ほどのズボン1本の値段がするということで、すごく負担になってきているところなんです。町では入学祝金などそういった制度も作っているわけですが、今回制服上がったというふうに伺っております。それが今後、制服の値段下がることはないんじゃないかなというふうに私は思うんですが、そういった制服の支援なんかは町としてどのように考えているのかお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの今回のあの補正にも出ていますけれども、今回は急激な物価高騰、様々な本当に大変だということで18歳まで一律4万円支給するというような予算も計上しております。そしてそれが計上、通常いつもそうなのかということは今のところなんとも言えないんですけど、今やっている小学校、中学校入学時の1万円、そして更に行くときには3万円というようなことを基本と考えながら進めていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

そうですね、私の娘が今高3なんですけど、中学校入学の時にその制服だったり、運動靴、運動服すべて揃えて15万円ほどかかったというふうに記憶しております。それよりも今回の物価高で、すごく値段上がっているということで、今回の子どもたちへ4万円の支給すごく助かるわけですが、今後続くそういった経済の流れにもこうリンクして、ぜひともそういったものを今後検討してほしいなと思いますので、そのへんどのようにお考えか、もう一度町長お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今言ったとおり、議員が言ったとおり、やっぱり国家、県そういったところでこの状況続くようであれば、そういった対策をできるような体制を要望してくということは当然のことだと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

ちょっと通告から外れるかもしれないんですけど、ジェンダーの問題としてやっぱり大人が見本を見せて、大人の背中を見て子どもたちが学ぶと思うんで、ぜひとも町としてもジェンダーの問題真剣に取り組んでいただきたいなと思います。そんな中でぜひとも手本を示す意味でも女性課長の起用なんかどのように町長はお考えかお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

適材適所で進めていきたいです。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

ぜひとも女性課長が来年度誕生することを願っています。

続きまして、子どもの減少ということから、地区の育成会組織の見直しもあるという課題が出ました。確かにもう地区で子どもがいない地域もあります。今後やっぱ1学年30名程度になる中、地区の育成会の組織も今後考えていかなければいけないという課題が出ましたが、そういった地区のその育成会、町としてどのようにお考えかお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

一応、んじゃ教育委員会の統合の観点からということで私のほうからお答えさせていただきます。統合小学校のコンセプトとして繋ぐ、繋ぐ、これは施設もですけども、それからあの人を繋ぐ、学びを繋ぐ、そして成長に繋ぐ、そういうコンセプトでソフト面、それからハード面もこれから煮詰めて考えていこうというふうにしてますけども、地域と学校を繋ぐこともこれは当然想定しているわけですので、育成会というのはそのためには必要な組織ではないかと私は考えております。ですから、そういった視点の下で学園づくり委員会の地域連携部会というのがございますので、そこで各地域の代表者いますので、その方々にもご意見をいただきながら、熟議をしていただきながらそこを考えていきたいというふうに思っております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

育成会組織もすごく大切に、地域の方が子どもを育てる場でもあります。で、それを子どもたちなりに感じる場でもあるので、ぜひともそういった組織はちゃんと活動できるような体制を今後考えなきゃいけないなと思います。そういった課題を検討委員会で課題として進めていってほしいと思いますので、そのへんよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、小中一貫校義務教育学校の町の考えはということで、先ほど答弁で町では開校時には義務教育学校制度は導入せず、小中学校の枠組みを残し学校運営教育課程指導體制等、9年間を通したカリキュラムで運営していくというふうに答弁ありました。そんな中でいろいろ私も教育長と一緒に萩野学園ですとか視察行ったわけですが、今思うその義務教育学校制度にはまだ早いという視点のそのメリット、デメリットだったり、もしあればお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

先ほど申し上げましたとおり、義務教育学校というのは小中一貫教育のゴールではないんですね。併設型小学校、中学校と横並びの関係なんです。ですから、なんかどうしてもゴールという形になると、いづそごさ、ゴールさ行くんだという捉えがちですけど、それはちょっと違うという認識をお願ひしたいと思います。

そうした中で義務教育のメリットについては、この前萩野学園、あとは戸沢学園ですとか、あとは沼田小学校と明倫中学校のね、あそここのところも今年から入ってるわけですけども、まずあの9年間にするというところで、その教育課程が一貫しやすいということがあろうかと思ひます。つまり連携

しやすい。あと教育課程が分割しやすい、3段階にできる。あとは中1ギャップが少ない。つまり、小学6年から中学1年になる時のギャップがないというようなメリットがあって、中学生が小学生をすごく面倒をみるというふうな良さがありました。ただ、デメリットとしては代り映えしないと、メンバーが変わらないでそのままいっちゃう。つまり区切りをつけづらいというふうなことがあるようです。小中連携教育、一貫教育として併設型であれば中学校が乗り入れて小学校の教科担任をすることもこれは可能です。教科担任もちろんあの低学年にね、中学の先生が教えるってことはまずありえませんが、それは可能です。あとはバスも、朝スクールバスも一緒になって、小学校、中学校一緒になって来ますね。バスの場合はね。んだと駅前から一緒に歩いてくるのかなあ、そんな姿を私は想像しているわけですけども、そういったことで今の段階での義務教育のメリットだと言われていることが、小学校併設型中学校にした時に、これは絶対デメリットだよねということには今の段階で私はないというふうに判断しております。この前の学園づくり委員会の中でも、義務教育にしてはどうかというふうな意見もございました。正直。んでも、いや、やっぱり小学校、中学校のほうがいいという意見も多数あったんですね。ですから、まだそこにガンと最初から舵を切るのは得策ではないと、小学校、中学校連携型で煮詰めていく、これを今目指しているということでございます。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

わかりました。どちらにせよ、小学校、中学校の連携すごく必要になってくると思います。今の併設型のイメージですと、やっぱり小学校と中学校の職員室は別々になるようなイメージなんですが、そのへんの連携をどういうふうに工夫していくかということがすごく課題だと思います。そのへん教育長どのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

あの職員室は広めに、小学校、統合小学校のほうは広めにして、あの場所も中学校のほうにも多目的ホールありますし、ですから職員が一同に会する場所なんていうのは、繋げばすぐできるんですね。常に一緒にいなければダメだということでもありませんので、そこはその場所のスペースの確保と、あとは動線の確保、それをしっかりと職員の連携は十分にできると判断しております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

ぜひともやっぱり小中一貫でこう9年間をこう見ていくっていう中で、やっぱ先生方の連携すごく大切だと思いますので、そのへんぜひとも4年かけて充実したこう連携ができる体制を今後検討していただければと思います。

また、小中一貫校のこう今後のこう施設の問題としてこの間熟議があった中で、プールはどうしたらいいかという検討課題がありまして、それがこの間の大石田学園づくり委員会で熟議の議題の一つとして上がっていました。説明では維持費に1,900万ぐらいかかるというお話だったとおもいますが、やっぱりそういった中、なかなかそれをこう造る、造ってそのこう運営していくことが果たしてできるのであろうかという疑問がやっぱり出てくる中、委員の皆さんからもいろんな意見が出ました。近隣の市町村と連携してはどうかとか、なくても今現存の南小のプールを活用してはとか、

いろいろありましたが、これから検討されていく中ですが、町としてというか、教育長のお考えとしてプールの問題どのお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

大変、そこは大きな本当に問題点のところでございまして、ただ1,900万というお金が独り歩きしているのではないかなという感じもいたします。この物価高騰の中で年間を通した温水プールというふうなそういった形でございますので、それについてはまた使用方法、あと3校が開校して1校分の管理費になるわけですね。そのへんあたりも踏まえたときに、あとどこかの民間委託するか、そういったことも踏まえながらだと、今後そこは煮詰めていかなきゃいけないところだと思いますけれども。プールはやっぱり子どもたちにとっては必要だと。ただ、今の屋外プールだとどうしても使用日数がほぼない。前は、昔はですね、寒くても暑くても入ってたんですが、今はそれできません。暑くても入れないんです。水温プラス気温の関係で。だと本当にね、屋外プールだとする時間が少ないということもあって、じゃ、室内はどうだと。今日本全国の中でもそのプールの見直しというのが起こってましてですね、昔の屋外プールの考え方1本ではなくて、そういった室内プールにして地域とも、地域にも開放していくっていう考え方も出てきているんです。だと。今の尾花沢も撤退しました。GSM でしょうか。そのプール東根まで通わせてる保護者なんかの声を聞くと、いやぜひあってほしいなというのがあります。数としては少ないかもしれませんが、子どもだど、あと中学生も使えるようになりますね。もしそうなるそうですね。そういったことも踏まえて、今回そのパブリックコメントの中には屋内プールということで挙げさせていただきまされたけれども、こっからいろんな意見が出てくるかと思えます。そのへん経費の関係も含めながら、これはまだ決定というわけではまだございませんので、検討していかなきゃいけないなと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野 雅 信 君。

1. 質問者(今野雅信君)

萩野学園の視察行った時は屋上にプールがあって、これもいいね、なんていう話、委員の中であったのを覚えています。でもやっぱり屋内プールにしないと使用できる期間が本当に少ない。暑くてもダメ、寒くてもダメ。そういった中でやっぱり年間通して使えるような施設になれば、授業のカリキュラムも皆さん夏だけじゃなくいろいろ組み方ができるようになるのかなと考えます。また、一般の人に開放することでそういった収益的な部分、微々たるものだと思いますが、そういった助けにもなるのかなと思えます。今後検討課題となっていくことだとは思いますが、ぜひともこう町の首を絞めるようなことだけない、教育なので私も本当にプール、水泳は子どもたちにとって大切な授業の一環だと思います。ですが、そこにとらわれずいろんな方面からやっぱりそういったプール授業、水泳授業ができる体制を考えていかなければいけないと思えますので、これから検討されていく中だと思えますが、ぜひとも子どもたちに、より良い学びの場になるように検討をお願いしていきたいなと思えます。

続きまして、統合による通学路の安全確保ということで、先ほど答弁にもありましたとおり、今後通学路のスクールバス運行の見直しなんかも出てくるのかなと思えます。先ほど大石田小学校の子どもが徒歩通学が主で、あとはスクールバスの運用になるのかななんていうお話でしたが、現在やっぱり中学生の横山の人たちは大橋を渡って通っている子もいます。そんな中、小学生があの橋を安全に通行するというのが、なかなかちよつと難しいかなというふうに思いもありますの

で、そういった面でやっぱり通学路の安全点検だったり、通学路の再考も必要もなってくるのかなと思います。これも今後検討していくものなので、教育長の考えを聞くっていうのはなかなか心苦しいんですが、今思っている教育長の考えをお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

通学路に関しましてはですね、毎年、建設課職員の方にもご協力をお願いして、まちづくりのほうの職員の方ともお願いして、警察と関係機関と連携しながら危険個所の確認をさせていただいているところでございます。道路パトロール等でも点検を実施しています。その中で白線に関しては、緊急性のある箇所から毎年予算の範囲内で引き直しをしているところでありますけれども、県道なんかもあるものですから、それについても県の道路計画課と連携を図りながら実施していきたいと思います。子どもたちの通学路につきましては、大橋の問題とも絡んでくるかもしれませんけれども、こちらのほうは早いのかもしれませんけれどもですね、そういった時に随時やっぱり安全第一で変更もしていかなきゃいけないと思います。ですから、現状、あと子どもの数、乗る場所等も踏まえて、あと4年かけてそこはルート等もしっかりこう定めていかなければならないと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野 雅 信 君。

1. 質問者(今野雅信君)

白線の話も出ましたが、先日の大石田町子ども見守り隊協議会の中で、そういった通学路の白線のこう県道や町道の境目のこう白線の引きがなっていないというようなお話もあり、やっぱりそういったところは町、県の連携がすごく必要になってくると思います。そういった連携をやっば密にして、なるべく子どもたちの通学路をなるべく優先していただければ嬉しいのですが、そういった連携をどのようにお考えか、これは町長のほうがいいんですかね。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの今、教育長が話したとおり、各課、建設課、まちづくり一緒になって、教育委員会とも一緒になって現場を見ながら必要な部分はしっかりと白線だったら付けていくというような形になろうかと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野 雅 信 君。

1. 質問者(今野雅信君)

ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

また、昨今の問題として11月3日の午前7時50分頃、本県を対象としたJアラートが鳴り響きました。実際は本県を通過せず日本の排他的水域に落下したということで、被害とかはなくホッとしているところですが、当日は休日だったということもあり、登校した子どもたちがいなかったということで何の問題もなく済んだところですが、本来であれば、平日のちょうど通学時間の真っ只中、そういった中での J アラートになったはずなんです。そういった中、国や県でも対応のマニュアルが発表されています。その中、やっぱり券や国の基準を見ますと、なかなか大石田町に当てはまらないような部分もあるのかなと思いますので、大石田町に対応したマニュアルが必要だと考えるわけ

ですが、町としてどのようにお考えかお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋 弘 行 君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

では、あの町のですね、対応したマニュアルが必要なのではというふうなご質問でございます。今現在ですね、あの町におきましては国民保護法、これに基づきましてブロック攻撃などの緊急事態が発生した場合に、町民の皆さんの安全を確保するというふうなことで、避難とか救援などの対応などについて定めた「大石田町国民保護計画」というものがございます。これは平成19年3月に策定しております。またですね、弾道ミサイル発射時などに一時的に待機可能な施設というふうなことで、これにつきましては町のほうから推選などしております、これは山形県がですね、指定するというふうなことになっております。当町におきましては町民交流センターとか、役場の庁舎、クロスカルチャープラザなどのいわゆる鉄筋コンクリートづくりのですね、建物。あとその他にあの駅の地下道とかですね、そのような頑丈な今現在は14の施設が指定されております。やはりあのいざという非常時にですね、どのような行動を取ればいいのかというふうなことで、国のほうからもチラシが来ておりますので、このチラシにつきましても、お知らせ版に掲載するというふうな形で町民の皆様には周知をしております。今後につきましては、その国民保護計画これらの見直しなども必要になってくるかと思っておりますので、そのへんの見直しなども考慮に入れながら、いざという時の対応などについて、今後もですね、広報紙またホームページなどを活用して、町民に対しては更なる周知を図ってまいりたいというふうにご考えておりますので、よろしくお願いたします。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

あの今の町の対応も踏まえた上でということで学校としての対応でございますけれども、確かに本当にこの前は土曜日の朝だったものですから、学校のほうも遅くならなくて済んだわけですが、でも、登下校中にJアラート等があった場合、やっぱり国のマニュアル今もありましたが、出ています。それ、学校にも行っております。で、やっぱり一番大事な何かというと頭を守るということのようですね。この前長井市だったでしょうか、小学校で実際Jアラート、国か県からの依頼を受けてしたものだと思っておりますけれども、行っておりました。でも、地震とほぼ変わらないというふうな判断でございました。ただ家の中に建物の中にしっかり入る、今あったようにですね。そういったところをきちんとあの子どもたちにもやっぱり伝えておく、練習しておく、安全指導の中で学校でもらうということを行いたいというふうにご考えています。今しばらくはあまり聞かれなくなりましたが、子ども110番、これもやっぱりもう一度この方々にもお願いするということも必要になってくるのではないかなと。近くの所にまず逃げて身を守る、これを第一番するというのを各学校の避難訓練、安全訓練の中にJアラートという部分も入れてしていただくように考えております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今 野 雅 信 君。

1. 質問者(今野雅信君)

町側のほうでいろいろ検討されているということで、ぜひとも防災マップがあるわけですので、それに、作ったばかりですので更新するのは難しいと思うんですが、追加ページのようにこうその防災マップに綴れるような何かがあるといいのかなと思っておりますので、そのへんぜひともご検討していただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

必要に応じて可能な部分、できる部分というものを考慮しながら進められればと思います。あるいは、本当にホームページでそのへんからダウンロードしてくださいなども一番手っ取り早いのかなと思いますけども、そのへんも踏まえて考えていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

また、通学の時の役割として子ども110番の活用はどうかというお話でしたが、なかなかこう子ども110番の制度が上手く活用されていないという現状がありまして、できたときは不審者がいた場合、その子ども110番の登録しているお家に避難するという、まさにそういった面でもJアラートの時の避難として有効に活用できるんじゃないかなと思います。それをこう誰が統括して誰がこうやっているというのがなかなか見えてこない。学校側で一応登録者数を、登録者をこう募集しているというお話だったんですが、その警察のほうでおそらく把握して子ども110番のプレートをお配りしてるんだと思います。ただそのプレートも小さくて、子どもたちがここ子ども110番の処だというふうになかなかわかりづらいのかなと思います。そういった面で警察と町、学校連携して子ども110番の役割だったり、あの子どもがわかるようにこう設置していくべきだと思うんですが、そのへんどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

あの子ども110番、本当に一時は本当に日の目を浴びてですね、なんかのど元過ぎるといふうな意味があるのは、今回本当にJアラートで子ども110番あったじゃないかっていふうな、これ正直なところでもございました。大変申し訳ございません。んでもあのスクールガードリーダーの交通安全指導とも併せましてですね、やっぱりもう一度ここを確認しなきゃいけないなと思ったところでもございます。ですから、警察とも連携を取って、町の関係部署とも連携を取りながら教育委員会としても進めてまいりたいというふうにご考慮しております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

子どもの安全を守る大切なことですので、ぜひとも連携を取ってあるものを上手く活用できるように検討していただければと思います。

続きまして、部活動の地域移行について質問させていただきます。部活動の地域移行もすごく大きな課題であります。町として広域的な展開だったり、町の協力が必要とする中で、先ほどの答弁書にもありましたけど、まだ検討始めた段階だということでもなかなかこうまだ見えてこない。新聞にも市町村によってこう地域移行の課題がこう見えてこないという市町村があるという新聞にありました。そういった中で今考えている課題なんかもしありましたらお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

議員おっしゃるとおりですね、本当にモデル地域を選んでそしていくつかの事例はあるんですけども、いざ実際、町としてそれを受け入れるというふうに、移行するというふうになった時には本当に多くの課題がございます。たとえば、この前も準備委員会の中でも話をさせていただきましたけれども、あのやがて任意加入制になるのではないかと、つまり部活動ではないと。もう部活動でなくなるんですね、土日は。来年度から。平日は部活動なんです。そういうふうな移行になっていく、そういった時にやがては平日の部活動もなくなるというふうに国でも考えてますので、そうすると、子どもたちは部活動、つまり任意加入だと、入っても入らなくてもいいと、それを地域の中でどう子どもたちの活躍の場を受け入れていくか、作っていくかということが大事になってくるわけですが、この任意加入制も一つの問題がはらんでいるということがあります。もう一つは経費ですね、今までは学校の教員がずっとやってきたんですが、今度は指導謝礼、指導者、あの教員もし部活動を土日行う場合は、兼職、職を兼ねるですね、それを願いを出した行くことは可能です。それに対してちゃんと謝礼が必要になるわけですので。兼職ですから。この経費の問題、これ保護者負担になっていくのか、国でも補助するって言うてんですけれども、全国で2万ぐらいですかね、だと各市町村でも各1校で1人か2人なんですよ。そんなんで部活動全部ちょっと難しいんだらうと。そのへんあたりの課題もあります。もう一つは指導者ですね。つまり教員がしない場合にその指導者を民間委託だけで本当にするにか、今日の新聞には村山市は民間委託をすぐするという事は考えないと、来年1年かけてどうしていくかということをする。任意加入制はその次の年、再来年から行なう予定だというふうな、今日一般質問で昨日あたり村山市もあつたんだと思いますけれども、ありました。この指導者の確保的なものもやっぱり町だけでは出来ない、教育委員会だけでは出来ない部分がありますので、そのへんスポーツ協会、スポーツクラブそれからスポーツ推進委員会、あとは文化芸術協会、芳賀会長さんもいらっしゃいますけれども、吹奏楽とか図画を描きたいとか習字を書きたいとかですね、そういったこともありますので、そういった大きくひっくるめてなんか組織としていかないとダメなのではないかと。そのための準備委員会を今開いているところでございました。活動場所については、これまでの部活動の場所を使っているのではないかとというふうに考えておりますけれども、今のような問題点、4点ほどでしょうか、考えられるところでございます。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

部活動地域移行準備委員会、私も参加させていただきましたけど、やっぱりすごい課題が多いなという率直な意見です。そんな中で移行期間が私はあると思っていたんですが、来年度からもう土日は任意になるということですのでびっくりしました。県のほうでの指導の中でそういった話だったんですが、先ほど話あったように、村山のように1年かけて移行期間設けて準備していくっていう考えもあるようですので、町として今現在、この間県のほうで来年度から一応土日はもう任意というお話でしたが、町としてどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

これあのこの前、部活動地域移行準備委員会の中で、村山教育事務所のほうからも来ていただいてその話説明をしていただいたんですけれども、県の大きいところに確認をしたら、5、6、7

年度は移行期間であると、ですから、必ずそれをしなきゃならないということではないと、それは市町村に任せると、もう来年から平日もしなくなっちゃっていいんだと、そういうふうに投げられているわけです。それを受けまして、まだ私たちとしては土日はやっぱり移行しなきゃいけないんじゃないかと、で、教員がもし持ってもらうのであれば兼職をして、してもらえないだろうか。そこに費用とかはどうするか。任意加入制については来年度は私は考えておりません。それは中学校の校長先生、あるいは顧問の先生方との意見もこれから聞きながらですけども、今から1月、2月にもう一回準備委員会を開いて、2回ですね。3月、4月からってちょっと難しいと思いますので、ここは任意加入制については来年度はしないというふうに考えているところでございます。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

先ほど教育長の話もありましたけど、現在の部活動には文化部が少なく吹奏楽部と、書道部でしたかな、そんな中でやっぱりいろいろ今アンケート取った中にもあったと思いますが、本当に子どもたちの興味、多様化してます。そんな中で ICT に興味があったり、芸術分野に興味を持ってる子もいます。そういった子どもたちの受け皿となることも必要だと思いますので、町民1スポーツ1芸術を掲げてる町の教育としてそういったことも今後検討してほしいなと思います。近年ではGIGAスクール構想、部活動の地域移行、小学校の教科担任制、また今日の新聞にもありましたとおり、得意な才能に対する横並び教育の変革など、そういったすごい様々な課題があり激変しています。そういった激変する中で取り残されない教育、また個々の能力を伸ばす大石田町らしい教育を、今後進めてほしいと思うわけですが、最後にそういった面で教育長の心強い一言お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

心強い返事をさせていただきましたけれども、あの一番大事なのは何か、ここを見失わないようにしたいというふうに思います。これは子どもたちの活動をしっかり保障したいということです。子どもたちの成長を助けるために大人は動きたいということです。これはブレないようにしたいなというふうに思います。私の教育理念として「引・伸・灯」、引きだして、可能性を引き出して、良さを伸ばして、心に灯をつける。簡単なことではございませんけれども、この教育理念を常に意識して私は今学校の先生方にもお願いをしておりますので。そうすると文化芸術、いろんなことをやりたい、それに対してどう応えていくか、それを町、町民みんなの方にご協力をいただく、そういった形を作っていければいいなというふうに思います。こんなところでよろしいでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

そういったすごく熱い理論を今後町民の皆さんにもわかりやすく発信して行ってほしいと思いますので、そのへんもよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後に水明苑跡地の活用の考えはということで、建物が危険だということで移転するわけですが、まだまだあそこの施設の活用、利用価値あるんじゃないかなと思うところではあります。特に、あの場所があったまり温泉も近いですし、いろいろな拠点となる場所ではないかなと思います。小玉議員の話にもちょっとありましたけど、やっぱり大石田町遊ぶところが無い、そういっ

た中で、そういった拠点とするのもどうかと思います。たとえば芸術文化の拠点としてアトリエだったり、ギャラリーを作るとか、今流行っているオートキャンプなんかもそういった水回り、トイレ関係もある中、施設の利用価値あるんじゃないかなと思います。そのへん町としてどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あのすごく立派でもったいないというのは重々わかりますけれども、町がそれを管理するとなればかなりの財源が必要になります。そして、ある程度やっばり年数が経ったときに解体は一体どうするんだって話も必ず来ます。そういったことを考えた場合は、やっばりなかなか町が管理しながら人を呼ぶ施設には絶対ふさわしくないと思います。それが更地になって民間でどうしてもそこ借りたとかいうんであればまた考えればいいことかと思しますので、まずは今危ないから出てきたところにそこ残して人集めるってことは考えられないと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

なかなか難しい場所であるのはわかりますが、今後、小学校も後になるわけで、そういったいろいろなものの活用を今後考えていかなきゃいけないと思います。そういった中でやっばり大石田らしい、他の市町村の二番煎じじゃないこう活動拠点、観光の拠点なんかを今後検討してほしいんですが、そのへんをどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの学園づくり委員会の中でも、廃校舎の利活用の話もなっていると思いますけれども、あるいは今回のたとえば大橋、堤防のことによっても大きく町が変わるというのも、そういったことも踏まえて検討するような場をぜひ設けたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

せっかく食でたくさんの交流人口が生まれてる中ですので、ぜひともそういった観光客をもう一歩足止めする何かをぜひとも町のほうでも考えてほしいと思います。

これもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、2番 今野雅信君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後2時10分再開いたします。

休憩 午後 2 時 00 分

再開 午後 2 時 10 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順次により発言を許します。

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

それでは、通告により質問をさせていただきます。

質問の項目といたしまして、「治水対策は住民への説明をつくせ」ということとあります。要旨といたしまして1つ目、住民アンケートの実施はどうするのか。2つ目、横山の移転対象者への代替地を提示するべきではないか。3つ目、横山側の内水対策も併せて実施すべきではないか。4つ目、大橋架け替えはこれまでの議会答弁と違うのではないか。5つ目、新大橋の場所や形状について町民の合意を得る説明をすべきではないか。

続きまして、「流雪溝整備の状況はどうか」。要旨といたしまして、1つ目、2012年、今宿、新町地区の流雪溝設置に関する請願が採択となりましたが、以降の経緯と今後の見通しはどうか。2つ目、大淀トンネルの事業に合わせて町内の流雪溝整備を国に働きかけることはできないのか。お伺いいたします。

最後に、「政策提言をした事業の進捗状況は」ということとありまして、1つ目、川端地区内の常設ポンプ設置と地区への管理委託について。2つ目、栄町地区の排水溝の整備について。3つ目、今宿、横山、豊田及び大浦地区等の内水処理のための排水対策について。町長にお伺いします。答弁をいただいたのちに再質問をさせていただきます。よろしく願います。

1. 議長(大山二郎君)

大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

「治水対策は住民への説明をつくせ」とのご質問にお答えいたします。

はじめに、「住民アンケートの実施は」とのご質問ですが、大石田・横山地区の治水対策については、国土交通省が3回の住民説明会を開催し、整備方針を示しながら理解を求めてきたところとあります。住民アンケートについては、建設用地に支障が生じる可能性がある地権者に移転地についての意向調査を実施したいと考えていますので、国土交通省新庄河川事務所と協議しながら、ある程度調査設計が固まった時点で実施したいと考えております。

次に、「横山の移転対象者に代替地を提示すべきではないか」とのご質問ですが、現在調査検討中とあります。用地の選定にはまず第1に洪水の際、浸水しない場所、第2に中心街からあまり遠くないこと、第3にある程度面積が確保できる場所を考慮に入れながら考えているところです。今後は、地権者の意向などもお聞きしながら進めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、「横山側の内水対策も併せて実施すべきではないか」とのご質問ですが、治水対策を考えるうえで当然、内水対策も重要であることは承知しています。この治水対策プロジェクトでできる内水対策は、国土交通省新庄河川事務所と連携しながら進めてまいります。

次に、「大橋の架け替えはこれまでの議会答弁と違うのではないか」とのご質問にお答えします。令和2年の9月定例会の答弁では、大橋については県で実施する長寿命化を基にして安全性を保持しながら延命化を図っていく認識であると答弁いたしましたが、その後、県の働きかけもあり

国土交通省が治水対策プロジェクト事業で架け替えを実施することになりましたので、将来的に安全、安心なまちづくりのため、大橋を架け替えする方向に考えを転換したところでありますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

次に、「新大橋の場所や形状について町民の合意を得る説明をすべきではないか」とのご質問にお答えいたします。10月31日に3回目の住民説明会を開催したところであります。場所については全員協議会でもご説明したとおり、4つの案を示し、それぞれについて検証を重ねてまいりましたが、これまでの利用形態の維持、財政負担の観点から、現在の橋より約30m下流に橋を架ける案を国が提案したところであります。橋の形状についてはこれからの設計になりますが、県道との接続については用地、補償費を抑制するため立体交差を考えています。大橋の架け替えは治水対策プロジェクト事業の一つであり、国の事業であります、町民の生活に直結する重要な事業でありますので、町としましては積極的に連携を図り事業を進めてまいりたいと考えております。今後は地区を区切って説明会を開催し、より詳しい説明をしてご意見等をいただきながら進めることとしておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

続いて、「流雪溝整備の状況はどうか」とのご質問にお答えいたします。

はじめに、今宿・新町地区の流雪溝整備についてお答えします。請願採択後、国の事業による消流雪溝事業で流雪溝を整備する計画でありましたが、国では今後、消流雪溝事業は実施しないということになりました。そこで、新たな取水口として臈気川から取水を計画したところであります。これまで県と打ち合わせをしてまいりましたが、新たに町で水利権を取得する必要があるため、振興実施計画に計上し事業実施に向けて取り組んでいるところでありますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

次に、「大淀トンネルの事業に合わせて町内の流雪溝整備を働きかけることはできないか」とのご質問ですが、大淀トンネルの事業については、最上川治水プロジェクト事業の計画に基づく国直轄事業であります。その計画には残念ながら流雪溝の整備は含まれておりません。流雪溝整備事業については、これまで通り重要事業として国、県へ強く要望してまいりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

続いて、「政策提言をした事業の進捗状況は」とのご質問にお答えいたします。

はじめに、「川端地区内の常設ポンプ設置と地区への管理委託について」とのご質問ですが、樋管の枅などは河川法による河川管理施設であり、河川管理者である国が管理することになっております。

内水による浸水被害が想定される場合など緊急やむを得ない場合に限り、町が水防活動として水中ポンプを設置している現状にあります。

水中ポンプの常設については、流下物の堆積などにより、樋管本来の排水機能を確保できなくなることや、ポンプ本体の劣化などにより、いざ必要な時に稼働しないことなども想定されますので、慎重に検討を続けてまいります。

今後は、非常時の際は、早めに水中ポンプを設置するよう消防団に指示しておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、「栄町地区の排水溝の整備について」であります、栄町の雨水排水は、数年前までは、JRの水路とJRと県道の地下に埋設してあるヒューム管を通して仲通のため池に排出しておりましたが、ため池を埋め立てたため、現在ではJR内の水路に雨水を抜いている状況にあります。

駅地下道付近は水路の合流地点であり、そこからJRの水路までは勾配が緩く、勾配を確保するにはJR内の水路の改修が必要となります。現実的にはJR線路敷地内の工事は不可能です。

そこで、流雪溝の分水装置を調整して庚申町や栄町の一部の雨水を仁風荘側に誘導し、冠水を緩和する方向で検討しておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、「今宿、横山、豊田及び大浦地区等の内水処理のための排水対策について」お答えいたします。

今宿地区については、水路の管理など地区との調整が必要な部分もございますので、協議を進めてまいります。

横山地区については、流雪溝ポンプの活用が大いに効果がありましたので、今後も更なる対策を進めてまいります。

豊田地区については、国土交通省と調整のうえ、配電盤移設用盛土の許可をいただいております。令和5年度に対策工事を行う計画でございます。

大浦地区については、今年の豪雨の際は排水作業に問題はありませんでしたので、今後も同様にしっかりと水防活動に努めてまいります。

また、全町的に田んぼダムの実現に向けて根気強く関係機関と協議を重ねてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

それでは、再質問をさせていただきます。

治水対策について。国と県がこのプロジェクトを立ち上げてから、ずいぶんパタパタパタとこの矢継ぎ早に話が進んでいくというふうに見ております。これは2029年までするというように決まっているというようなことを聞いているわけですが、たとえばこの部分はもう少し熟議が必要だからとかいろいろなこともあると思います。資材価格も高騰もしております。そういった中でその最後はこの2029年完成っていうことがもう決まっているのか。議会的にだったら繰越明許なんかして、たとえば1、2年遅れても仕方ないのかなということもあるかとも思いますが、ほの事業年度について決まっているのかどうか教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これあの全戸に配布したとおり、ロードマップはまずはもちろん決めないとダメだということ、あと基本的にあの県内の全市町が参加して流域治水協議会に参加しております。これはあの河川のやっぱり整備計画には載らない、一気に終わすための656億の予算をつぎ込んで、再度災害防止の対策をするというのが第一の目的でありますので、整備計画に載せた場合はもう何年先の事かわからないところを、令和2年のあの災害、同等の災害は防止するための対策をするというのがやっぱり長期ではなく、やっぱり短期に、中期なのかな、10年ぐらいですので、一気に終わさないと、やっぱり流域全体を一気に流れるように流下能力も高めないと効果もないというようなことから、そういったことで後ろは決めてますけれども、もちろん大石田のようなやっぱりデリケートな部分もありますので、その部分はやっぱり町としてはそのへの対応はしていただくような話はこれからどうしてもまとまらなかった場合はそういったように延ばすということもあり得るのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。ずいぶんその急いでるなっていう感が非常にするもので、後ろ決まって、逆算してごまでいかなきゃなんないっていうような事業の進め方に見えるわけで、そのような聞き方をさせていただきました。これまで議会のほうにも3回説明ありました。説明を受けましたが、質疑もありましたが、いわばその議会の同意っていうのはないわけですね。みんなでは、賛成だ、どんどんやってくれっていうのは、そういった表決もしておりませんし、求められてもおりませんでした。そこがですね、町民の方わかってらっしゃなくてですね、議会も同意してこの話進んでんだべというような言い方されるわけです。関連議案なんかも出でないんであの表決もできないんですけども、その議会の同意がない一方ですね、こういった話はやっぱり町側としてはあの OK だというふうに言ってるから進んでも思うんですが、町としてはその国交省の案にまず反対なく進んできたというような認識でよろしいのかどうか、教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

緊急やっぱり治水対策プロジェクトにももちろん賛成しながら、ああいったこと、ああいった再度災害防止の観点からどうすべきだということを、まずは国のほうからまず示していただいたことには意見なども、たとえば河道掘削、堤防の嵩上げあるいは拡幅、引き堤というような案があった中で、どれがいろいろ検討とか話とかした中で、やっぱり引き堤だよねというような話、あとは4つの案が出たあの架け替えに関しても第2案が納得のうえ、そういったことは提示すべきではないかというのは担当の方とお話しながら、あとはまずもちろん同じこと説明しながら進めているというような形で、本当の本当っていうか、大元の目的というものは二度とああいった同じような水害が起きないためにやってるプロジェクトですので、大石田町もやっぱりしっかりとそれに応えながら、全体、流域治水全体をやっぱりしっかりと安全、安心な地域づくりというものを考えたうえでは、一緒になってやっぱり進めなければいけないというふうにはつくづく感じております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。そごでですね、その国交省のほうでも住民説明会を開く中で、その自分の家がかがった、土地がかがったという人なんかもやっぱり出でくるわけですし、じゃ、あのこれらどうなるんだというその不安が出でくるわけです。以前ですね、あの国交省と町のほうでもその住民へアンケートをやりたいんだというようなことはお伺いしてるんですが、現在まだやっておりませんし、答弁ではですね、その調査設計が固まった時点でアンケートしたいというような意向のようであります。私の認識では調査は来年1月、2月ぐらいまでして、その後にあの設計はいぐんでしょうから、その後にアンケートするのになっていう感じではあるんですけど、そのようなタイムスケジュールでよろしいですか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あのはっきりと線が、設計が固まる前段にもある程度、地区ごとにお話をしながら、意見をいただきながら、実際本当にこう移転しなければならない方に対してのアンケートっていうのは、本決まりの段階でアンケートを出すかと思えますけれども、地区としての考え方とかそういったことは意見交換などはぜひ進めたと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

私もいろいろ話を聞きますと、もう土地かがるのはほぼ確定なんで、もうここにはもう住めないんだが一刻も早く代わりの土地を探す、というようなことで東根市のほうに見に行ったなんていう話も聞くわけですね。そういったもうやはり行動する町民が出ている中で、その町のその行動が非常に遅く感じるわけですね。かがるひとがこれらあの変わる可能性もあるかもしれませんが、そういった人に対して、もっと今の時点でもアンケートぐらいでぎると思うんです。その意向調査って言って、たとえば町内どごだったら住めますかとか、そういったほの遅すぎるといふ私思うんですが、それに関してどう応えますでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ある意味、全く関係ない人にアンケートもし出して、それが独り歩きしてここまでかがるのがって言われてもやっぱり大変困惑するばかりですので、そのへんはある程度の形が決まり次第というふうな進め方にしたいとは思っております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

町長もそのへんはもう一貫してその決まってるという言い方するのはもう揺るがないのがなとも思いますけど、んでもほの決まる前にもですね、やはり町側としてある程度その住民に寄り添う形ですね、あの町も聞きますよっていう態度が必要なのかなというふうに思います。その一つです、その横山の移転対象者に代替地を提示すべきではないのかって質問をさせていただきましたけれども、それにもですね、地権者の意向なども聞きながら進めていくというようなことでありました。これはあの9月議会でもですね、あの答弁ありました。その時にあの駅前製の材所跡地とか、そういったところを代替地として調査したいというような意向でありました。その製の材所跡地の調査は終わったんでしょうか。現状どうでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木太君。

1. 建設課長(鈴木太君)

終わっております。あの調査自体は終わっております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

あそこを横山地区の方が引き堤した代替地として使うような感じなんですか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

そこも横山と限らず、もちろん大橋架け替えで本町側もありますので、そこも含めて様々な町有地などももちろんリストアップしてますし、そういった時期が来ればいろいろな場所あるわけです。たとえば福祉会館の跡とか、ちょっとハザードマップに外れますけども、いこいの家の跡地とかい

ろんなところがあるわけで、そのへんもこう一つには福島製材所の跡地も考えられるというような話をしているところです。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。福島製材の跡もですね、規模からいえばまだまだ小さいですし、そもそも町長の公約ではあそこは若者向け定住住宅に使うというようなことで考えてる中で、降って湧いた事業で代替地として使うのは如何なものかなと私は思うんですが、あのそもそもですね、横山の人たちもこれまでずっとコミュニティを築いてきたわけです。上宿とか下宿の人たち。そういった人たちがあのバラバラになって、歯っかげのようにあっちこちに分かれた土地に行くっていうのはどうかなどと思うんですね。やはり行くのであればみんなまとまって転居する、そういったことを考えるべきではないのかな。隣組の人たち一緒に新しいところに行くと言えば、んだ、あいづ行くんだったら俺も行くがっていうようなことにもなんのがなとも思います。そうしたあの地域コミュニティについて考えなどありましたらいかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

同じような話になるんですけども、地区ごとに分けてそういった意見交換の場、様々な意見をいただきたいというふうに思っているところであります。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

これはあの本当に今のうちからちゃんとよろしくお願ひしたいと思います。あの横山の人たち。道路隔てていなくなる人、いる人、はい、さよならっていうのであまりにもこの世知幸いだと思いますんで、町主導でしっかりやっていただければなというふうに思います。

横山側の内水対策というごときで、金川のあの堤防っていうのがあの石墨なんか私もいろいろ老朽化してっていう相談なんか受けます。内水対策も新庄河川事務所と連携して進めていくというようなことでありますし、住民説明会でも住民、横山の住民から説明あってこれがらだというような答弁なされました。現状この内水はさっぱり話進んでないんですか。それともある程度した、見通しなんかあるのか、ないのか、教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの堤防が変わるわけですので大浦のイメージ、たとえば堤防変わった時にはそういったものは強く要望していきたいというような話はまだ具体的な話はないんですけども、そういった話は内々ではしているところでありますし、実際、仕事が始まった時には、設計ができた時にはそういったこともしっかりと詰めていく、いければと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

これも当町では消防団、水防団にお任せする要素が大きくなると思いますので、ぜひですね、

あの今のうちからしっかり検討課題としてあの載せておいていただければなというふうに思います。

横山の堤防側の世帯が引き堤として転居せざるを得ないというのは、令和2年豪雨の経緯からすれば致し方ないのかなというふうに私も思います。そこで、今回いろいろ話が複雑になって来たのが、その大橋の架け替えっていうのも併せて出てきたからかなあというふうに思うわけです。答弁ではですね、あの令和2年の9月議会で長寿命化ということでありました。その以前もですね、齋藤議員が大橋の架け替えについて聞いたことあると思います。その時の私の記憶では6、0軒から80軒ぐらい移転しなきゃなんないので、町としては考えないというような答弁してたと思います。それだけ大橋を動かす、架け替えするってなれば、ほの住民の移転が大きくなるんで町としてはいわば目をつぶって長寿命化してきたのかなというふうに思ってるわけですが、今回、県の働きかけもあり治水対策プロジェクトとして架け替えする方向に転換したっていうことで答弁いただきました。町長の答弁だと、これがら100年後を見据えてっていうような言い方するわけですが、致し方ないというようなごどでよろしいのか、お聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの経緯といたしましては、大橋の管理は県であります。そして大橋のやっぱり長寿命化を図りながら延命を図っていくということであったんですが、令和2年のハイウォーターが全然違ったということで、今の大橋の形状、形ではダメだというふうなこともあって、ましてや治水プロジェクトで橋は上げなきゃいけないということになったということで、国がする事業で大橋の架け替えもやるよということになっているということで、管理の仕方がもちろんこれから変わる、移行期もあるかと思えますけれども、基本的に今管理している形が違うくなるから県はどうぞ、やっってくださいというふうなイメージでいいのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

平成8年にですね、大橋をまっすぐ行って、前の庄司清兵衛商店をぶち抜いで愛宕町から駅に通したっていう経緯があります。その前はですね、右折して乗船寺さんのほうに行って行くルートでした。今回その大橋の30m下流ということで、またあそこに1本道路ができてですね、住民説明会でもありましたが、こんなに交差点出でどうなるんだと。むしろその一步下に行ってその本町駐車場のとおりをまっすぐしたほうがよっぽどいいのになっていう気もしますし。ずいぶんその形状があつたと思うんですね。答弁などでは今の大橋の場所から通学路とかも考えて30m下にするのが最良であるという答弁であります。本当に最良だというような考えで、ずっとブレないでいるのかどうか教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの今の機能をやっぱりしっかりと守りながら、限りなく現状の利便性を確保しながらと言った場合は最良なのかと言われるとなかなか難しいんですけども、それだったら地下道掘ればいいんじゃないかとか極端な話なるかと思うんですけども、そういったことも不可能ですので、現段階で出された案の中ではそういったところで納得せざるを得ないのかなということであるかと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

場所もさておきながらですね、一番その形状として7mの山がでざるわけですね、あそこに。んであの街道は古くからある街道でありまして、古くから大通りとして親しまれておりましてですね、江戸時代なんかもほれごそ華やいだ街道だったというように認識しております。ずいぶん道路も広く取ってですね、馬車とかも行きかかっていて賑わったところでありまして、それが時代の変化とともにモータリゼーションが起きてですね、ちゃんと車2台すれ違いできるっていうようなあの広さを持っておりまして、先人たちが本当にいい道路起こしてくれたって当時の大石田の人たちは本当に敬意を表したなんていう記事も認識しております。そうした大石田の人たちにとって親しまれた道路にですね、7mの山がでざるっていうのはやはりちょっと、とりわけその大石田町内の人たちにとってはあまり賛成しかねるのかなというふうに思うわけでありまして。町長、今の答弁ですとこれから形も変わるかもしれないがっていう話もありますけど、そういった形状も変わる予定もあると認識していいのかどうか、どうでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの二藤部議員もこの案を出しながら話になりましたけれども、そういった分断するとか、あとは目の前に圧迫感があるとかであればどうすればいいんだという話をこれからしようじゃないかということだと思います。個人的なこういういろんなこう思いもありますし、そこに人が集まるような場所に、あるいはシンボリック、7mをもっと高くしてランドマークにするとか、なんか様々なおもしろい案をこれから皆さんの理解いただいて進めた段階ではそういった形にできれば今は思っております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

これからまた変更があるとすればですね、私としてはやはりその4案の中の第1案、佐田町を通すのが一番この町のためになるんじゃないかなというふうに思うわけですね。駅からまっすぐ観光客の方、今も歩いています。それが駅から一級河川まで一番近い駅が大石田駅だというごどで、非常にこの観光誘致にもなると思いますし、その本町と佐田町だったら佐田町のほうがまだ新しい町ですから、ほんなに街道の形状も変わらなくなるんじゃないかなというふうに思うわけですね。で、佐田町からまっすぐ橋を通して立体交差じゃなく通せることもできると思いますんで、そうしたその対岸の横山側に、あそこはあのちょっと低い場所なんですね、そこに土盛りをして、で、令和2年7月豪雨時に発生したバックウォーターを防ぐ。そして土盛りをした土地に新横山とでも銘打ってですね、宅地を造成して、で、下宿、上宿の人たちをみんなして住んでもらう。その上でたとえば住民税10年間減免、固定資産税もいりません、10年間どがってしないとですね、本当に住民は歯が抜けるように雲散霧消しまうような気がするんです。どうせするんであれば、こうした大プロジェクトにしてですね、町の命運をこのやっぱり国と県と合わせて一生懸命考えてですね、進めていく必要があると思いますけど、いかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの先ほども話したとおり、1案というのはあの横山地区の人にとってはかなり下がるということで、利便性がかなり悪くなる。あと、こっちのほうの佐田町からのとおり、あそこほぼほぼ信号までとは言いませんが移転対象になるというふうな説明があったと思いますとおり、なかなかあのもちろん橋の長さもすごく長くなるということで経費もかかるというようなお話もあったと思いますけれども、もちろんそういう、たとえば土盛りにしてバックウォーターを内水処理の考えをやっぱりそっちのほうに持つべきだというふうな考えももちろん、あのこれから移転先として集団移転第2の下宿を作るとかいうのであれば、下の川の水を来ないように高台、ハザードマップから外れるような高さにして集団移転をする場所を作るとか、そういった考えもあるのかなと個人的には思いますので、それはすべてやっぱりアンケートを聞いてからでないと、はい、そごにみなさんの分、50軒分作ったけども誰も住まなかったっていう話ではとても出来ませんので、やっぱりアンケートがやっぱりまずはやらなければいけないのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

アンケートの前にですね、そのやはり町としての大きい考え方を示して、みんなでここに住んでくださいというような大きな考えをまず示すべきだと私は思います。そしてあの先ほどあの今野議員のときとかも通学路の話もありましたが、今の大橋は昭和5年にかかっておりまして、当時からその永久橋として使われておりまして、現在もまだ元気でバンバンやってるわけです。だから橋を潰すのを前提にしている事業でもないと思いますし、いわばまだまだあと20年も30年も使えるかもしれないと私も思うんです。そのうえで違う橋をまず架けんのがまず最優先だと。今の大橋の30m下じゃなくていいんじゃないかなと思うわけですね。そういったところに関してどうかということなんですが、国のプロジェクトっていうのはなかなか変わらないっていうのも私も認識しております。あの後ろ決まってやってる事業だと、期日決めてやってるっていうのもわかります。ただ、この事業はその本当に国交省のお役人たちがあのオフィスで図面見ただけで設計図だけであって、住民からの話なんてどごまで聞いてんのがと、町なんか本当に意見言っても取ってんのかなっていう、そういう気がします。そういったことに関して、町長がら何か一言、二言あれば。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

何回も繰り返しますけれども、この目的の一つは令和2年の災害、再度災害が防止するための対策だということで、流域全体でやっぱりやらなきゃいけない、大石田町だけが取り残されると周りも全てストップしてしまうというような事業であります。今回、8月の今年の豪雨でさらに川西町もそれに乗って、もう一回さらに上乘せしながら進めるというようなことも全部が繋がってますので、そこはやっぱり国のやり方には同調しながら、これはただ大石田だけに限らず流域の全体が安全、安心なまちづくりのために寄与するもの、そういった事業だということをまずは大きな大前提に置かなければならない事業かと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

治水対策に反対するつもりはないんですけれども、とにかく住民合意が必要だっていうごどをまず言いたい訳であります。

行政報告の中でですね、町長はあの大橋はこの新庄河川事務所と連携して説明会を実施するというようなことを言っておりました。先ほど二藤部議員のところでもですね、区長さんたちに説明したいというようなことを言ってました。いつ頃を考慮してらっしゃるんですか。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木 太 君。

1. 建設課長(鈴木太君)

地区の説明会のことでしょうか。今考えてるのが来月の後半から2月ぐらいに意見を聞きながら、1回～2回はしようと思っております。これについては、横山側と大石田側というようなことで考えております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

あの議会からでもですね、政策提言でなるべく早くしてくれってというような言い方してると思います。私もこれ本当にまず年内に1回していただきたいと思うんですね。やはり言いたい人、ごど、いっぱいあると思います。年内どができませんか。日程調整して。まず町の職員が、たとえば町長もそんぞぎ出で一生懸命しゃべると。汗たらずながらしゃべってまだ違うとも思いますが、どうでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの課長と話が違くとまずいんですけれども、可能な限り早くするようにします。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

よろしくお願ひします。

流雪溝にいきます。2012年にですね、私があの新町、今宿の区長さんたちからいただいた請願が議会を通りまして、採択となって流雪溝整備をお願いしたという経緯があります。あれから10年、早いなあという気持ちします。その中で何も進んでない。私も議会議員として忸怩たる思いがあるわけでありまして。以前ですね、あの吉村知事が大石田に来町されてタウンミーティング開いて、村山の北庁舎のほうにですね、プロジェクトチーム今度作って流雪溝やっていこうっていうような感じで進んでいったのかなというふうに思います。これが話がなんかだんだん進まなく尻すぼみになってきているような気もするんですが、そうした中でですね、その振興実施計画にもずっと載っております。ただこの載り方っていうのは、あくまでその県とかが予算付いたら、はい、町もドーンというような載せ方であって、見通しは全然なっていないというような認識でよろしいのかどうか。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木 太 君。

1. 建設課長(鈴木太君)

この流雪溝については、町長が答弁したとおり、最初、消流雪事業でやろうとしてたんですが、途中で国のほうではしないということになりまして、今度あの朧気川のほうから取水口を設けて水を引っ張ろうというようなことで進んできたわけです。そして県とも何回か話はしたんですが、水利権をまず取らないと進まないというふうなことで、水利権のデータですね、これ県のほうでも持

ってるんですが、ちょっと古いというようなことで新たに取らなきゃいけないというふうなことで、この度、振興計画のほうに載せて水利権をまずは取ってから進めようというようなことでございます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

私もほの詳しくはわからないんですけど、素人考えでいうとですね、あそごに高桑川がどんどん流れで朧気川に注いでいぐわけです。その川をですね、延ばしてあの土地改良区の水路に流して、それを宅地に流せば簡単にできるじゃないかなとも、何度も提言してるんですが、そんなに甘いもんじゃないと思いますけど、せめてですね、あの何がかにが考え方もあってもできそうなのかなっていう気がするのに進まないって認識です。私も。一方ですね、あの除雪体制、流雪溝ないんでしっかりやるというごどですけど、年度年度雪が降る、降らないっていう年もありますけれども、除雪体制はしっかりやっていただけてるっていい感じでしょうか、お聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木太君。

1. 建設課長(鈴木太君)

除雪体制でございますが、あのオペレーターの人も年々、年を取っていきます。雪の降り方も議員のおっしゃるとおり、少ない時もあれば多いときもあるということで、除雪の体制、網羅してやっておりますが、あの万全とは言えませんが、支障ないぐらいには作業できるように毎年計画を組んでおります。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

私もよく言われるのは、流雪溝もないんだが除雪だけはしっかりしてくれというふうに言われます。あそご通学路なんかもありますんでしっかりとこの冬も対応いただけるようお願いしたいと思います。

次に、その大淀トンネルの話にいきます。これも国交省の皆さんが町に何回も来て、聞きますと30年も前からある話だというような聞き方をするわけです。その国直轄事業で今だと100億とかかけてトンネル掘るといふようなことなんでしょうけれども、私もずーっとこれまで聞いた中で言ったのが、あそごにトンネル掘れば流速が上がる。水量も何センチか増える。大石田町にとっても反対だ。崖が崩れつかもすね。ほがなごどすんなんげば、トンネル掘んなんげば、ほがな遊水地確保したほうがよっぽど入れんのが早いんじゃないがなという言い方をしてきたわけです。それでもするんであれば、だったら小菅ど今宿、新町、駒籠あたりに流雪溝、国としてつくってくれと。そうするんであれば町としても仕方ないなと、大淀トンネルに賛成せざるを得ないなと、というようなバーター取引をしてほしいっていうごどなんです。こういった話は議題の俎上に載っているんでしょうか。どうでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの大淀のトンネルは前々からあったとおり、河川整備計画の中に盛り込まれていたものであります。そして、今回大石田の引き堤とか幅が広がるから大橋の架け替えなども出たのは緊急プロジェクトの事業の一つだということでもありますので、大淀に限らず今回引き堤するんだから、そ

ったことをやってくれよと個人的には言いました。新庄河川事務所長と副所長にせっかくやるんだからこっちのほうもやってよってという話はしましたが、さらっと笑ってました。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

頑張ってください。町長。そごが大事なんです。それこそ、大石田町内23億でできだと思えます。小菅、今宿、ほんなにかがるわけないですよ。100億のトンネルひくくらいなら、流雪溝なん何本もできると思えます。私は、ぜひ頑張っていていただきたい。町長。答弁は求めません。ぜひ頑張っていていただけたらと思います。

次、政策提言の話にいきます。川端地内ですね、あの常設ポンプ設置ということで議会のほうからお願いしております。ご案内のようにこの議会報告会で出た話でありまして、地区民の要望としてあのポンプを設置してほしいということでもあります。管理も地区でやるっていうごどでもあります。それぐらい聞いてあげてもいいのがなとも思いますが、いかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

政策提言書いただきまして地区民の要望、当然のことながらご理解申し上げます。なかなかただ町としましては、その法律なりルールに沿った対応しかできませんので、そこは要望は理解しながらもでき得る対応で対応していきたいということでご理解をお願いするしかございません。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

地区民のその考えも本当にわかります。今年の8月4日の豪雨もですね、本当にみるみる水位が上がってですね、やはりほんどぎに私も消防団やっておりますんで、消防団まだ来ねんだがつていうお叱りも非常に受けました。やはり、でも消防団もですね、いわばそのボランティア組織でもありますし、ユニック車一つもですね、一つしかありませんし、人員も限られてる中であっちこっち同時多発的に起るものにはなかなか対応も難しいっていう見方もしております。そうした中でですね、この常設ポンプっていうのはそれこそ昭和の話みだいなポンプなのかなというイメージなんですけど、今の世の中もっといいようにでぎんじゃないがなっていうふうにもしておりますので、ぜひですね、その担当課長もですね、あのアンテナ広げてですね、内水対策こういうのいいのあったっていうのを見つけていただければなというふうにあります。

次、その栄町の排水溝。これも非常にこの言われでおりまして、これまでも何度もあの水上がりなっていうごどで、議会のほうでも説明するんですけど、結局何も進まないまま住民からお叱りを受ける案件であります。私も以前ですね、一般質問で栄町地区にも流雪溝なんかでぎるんじやないがなっていうような提言したごどありました。あそごは町の小中学生の通学路だけじゃなくてですね、北村山高校の通学路でもありませんし、県なんかとも連携しながらですね、JRと折衝を進んでいただければというような言い方もしたことがあるんですが、ほの JR との話っていうのはもう最近全然なっていないのかどうか、現状どうでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木太君。

1. 建設課長(鈴木太君)

この JR の協議であります、私になつてからはしておりません。というのは、やはりあの JR 線路内の改修についてはほとんど不可能だというようなことでございます。根本的に解決するにはどうすればいいのか、これについてはコンサルの会社とどんな方法があるか、これから検討していかないと、やはりここにあの先ほど町長が言ったように、勾配が非常にあの低いつていうか、あの1000分の1ぐらいしかないんで、どうにかあの段差を付けないと流れないといった状態でございます。そのへんを解消するためにはどうすればいいのか、それとも別な考えがあるのか、そのへんは検討してまいりたいというふうに思っております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

それも私も素人考えで本当に恐縮なんですけど、たとえばスクリーモーター付けで水流してやれば流っていくなんねがどがですね、ほういったごども考えればいろいろ案出でくると思いますが、ぜひ建設課長もですね、頭使って対応していただければなというふうに思います。よろしくお願ひします。

今宿地区の水路の管理とかですね、こういった部分、協議を進めているというようなことありました。最近その消防でもですね、今宿、元今宿って言うんですかね、あの辺に水が上がるようなことになっておりまして、この協議を進めておりますという答弁ありましたが、あの区長さんとかと話してこれから上手く行けそうな雰囲気なんでしょうか。現状どうですか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1.まちづくり推進課長(大沼進悟君)

議員おっしゃるとおり、地区内の水路にその水利板と言いますか、板があつて、その向きを調整することによってその内水の溢れ方を調節できるというふうなことをお聞きしております。その調整については、これまでですと地区の方が上手く調整されていたということだったんですが、この間はなんか上手く調整できなかったということで、ずいぶん内水の増水を見たというふうなことをお聞きしております。そのへんの事実を確認しながらこれからの調整になりますが、地区と協議をしてまいりたいというふうな内容でございます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

よろしくお願ひします。建設課の主幹もですね、今宿地区出身でありますので、このぜひ頑張つてですね、その地区の合意をあの取りまとめて、ぜひその内水氾濫しないように君頑張ってくれと私も発破を掛けておりますんでですね、町側としてもしっかりやっていただければなというふうに思います。

今宿とその栄町はですね、都市計画税払つてるわけです。流雪溝はできない、何がかにかがもんだいはある、払つてっごどど比べっど、おらだなしてこだな不便を強られるのやというふうなお叱りをよく受けます。どう答弁すればよろしいでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1.町長(村岡藤弥君)

あのでき得ることを対応しながら、より良い形に進めていく努力を日々重ねていきたいと思いま

す。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

しっかり寄り添って対応していただくようお願いしたいと思います。

横山地区の流雪溝ポンプの活用が治水対策に大いに効果がありましたというごどでありました。これは先ほども話しておりますので、これからまたしっかりお願いしたいと思います。

豊田のですね、配電盤移設用盛土もこれ対策工事行っっていくことですが、どんなイメージに
なんの、来年度でぎんのがどうが、そのへんちょっと教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

豊田地区につきましては、現在あの水中ポンプ用の配電盤を設置している場所、令和2年の水害の際にはその配電盤自体が浸水してしまうような水位になったということで、地区のほうからも再三にわたり要望いただいております、国交省のほうと協議進めてまいりました。この度ようやく協議整いまして、現在の配電盤の位置に盛土をして配電盤自体の高さを上げると。浸水しないような高さまで上げられるような形で整備したいという計画でございます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、よろしくお願ひしたいと思います。

田んぼダムの話出しております。県のほうでも田んぼダムっていうごどでいろいろ話が進んでいるように聞き及んでおります。町のほうでもほの田んぼダム、これがらどういうふうに考えているのか、教えていただければなというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの今まで話したとおり、内水を来たものをこう上げる段取りばかりしてますけれども、そういうんじゃないで来るものを止める、あるいはゆっくりするというのがやっぱり大事だということで、金川に来る水、富並伊蔵堰の田んぼ、その全体を考えて話をしましょうということは、理事長とも話してます。そしてそれはしっかり理事会のほうに掛けるというふうなことで、個々の田んぼ、ちょっと大石田はちっちゃいんですけども、1ha 区画とかですとかなり効果があつてやり方も簡単だということなんですけれども、一つ一つを私から提案したのは、ブロックごとに道路と道路の田んぼを一つの田んぼとして止めるっていうか、水を溜める、あるいは穴あきダムのようにしてゆっくり金川に来る水を抑える、あとは下の川に行く水を、全部が全部そういったことをやって少しんずつ、少しんずつ溜めながら落してよこすというような考え方をぜひ持ってくれということをお話しております。個々の田んぼに多面的機能で今出ますけれども、なかなか受益者のやっぱり反応はなかなか鈍いというふうなことです、町がやっぱり主導しながら土地改良区のそういった地権者とのやっぱり理解をいただきながら、そういったところに進めていくとか、あとはやっぱり川端に来る水、そもそもどっから来るんだから始まって、来ないように雨降ったらもうどっかかに流すんだと、全部そういった考えを持ちながら、豊田だったら村北の来る水をゆっくり、ゆっくり十分あの中に合う能力も今年もあま

りに能力あり過ぎで少し止めると、川の水と差異があり過ぎるというふうなこともありますので、そのへん調整できるような話をこれからはどこの場所においてもしていければなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

県でも田んぼダム大分話が進んでいると思います。町もですね、県と連携して、それこそ県内で一番、田んぼダムの先進地だと言われるようにですね、これからしっかり取り組んでいただければなというふうに思います。

いろいろ話をしてきましたが、その今のほの政策提言ていうのはですね、議員が言っているわけでありまして、議会として言わせでもらっております。町長はあの町民目線というようなことをよくおっしゃられますけど、議会の声は町民の声であります。ぜひですね、この政策提言には真摯に向き合うようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、5番 村形昌一君の質問を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。

ご苦労様でした。

散会 午後 3 時 10 分

第6日目 令和4年12月7日(水) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(大山二郎君)

おはようございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。なお、町長から高橋副町長と遠藤産業振興課長の欠席の申し出があり、遠藤産業振興課長の代理として大山商工観光主幹が出席しますので、よろしく願いいたします。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。議案の審議を行います。

日程第1. 議案第52号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。1番 二 藤部 冬馬 君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

質問させていただきます。タブレット16、17ページになります。52号ですね。歳入の1、2ページ。16款2項2目2節令和4年度保育士等処遇改善臨時特例交付金についてでございますが、保育士の方々の賃上げを目的とした事業ということですが、全員協議会のほうで実際に賃上げに反映されているのか、保育士さんの賃上げに実際に反映されているのか確認することはできるとのことでした。引き続きですね、賃上げにしっかり反映されているかどうか、町としても引き続きですね、監督していただきたいと思いますが、町としてのお考えを改めてお聞きしたいと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これはあの数年前からあの公立と民間の差異がやっぱりなくすというふうなことで、もちろん確認、監査はしていますので、そこは間違いなくもちろん見ながら進めていきたいとは思えます。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二 藤部 冬馬 君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

10月以降ですね、賃上げの仕組みも多少変わるとのことですので、しっかりと対応していただきたいと思えます。

それから、タブレット28、29ページになります。歳出の9. 10ページ。8款4項3目10節駅周辺施設の燃料費、光熱費についてでございますが、駅ですね、エアコンはLPガスになるようですが、夏場の7月、8月ですね、大分やはり燃料費かかったようです。新しくなった駅の入り口、売店側の入り口なんですけども、あの自動ドアの前のほうにですね、風除室等も今現在ありません。イメージしやすいところというとコンビニの入り口だったり、いとうやさんの入り口みたいに2枚扉になっていないので外の気温の影響を受けやすく、暖まった空気が外に逃げやすい構造になっているためですね、冬場のエアコン代等ですね、今後ちょっと心配になってきます。今後その駅の入り口売店側に風除室等を設置するなどの検討が必要ではないかと思うんですが、このあたりどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

そういった考えも一つの考え方として、これから研究していきたいと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

これからあの冬迎えるんですけども、銀山の観光客もかなり見込まれるかと思います。今年の冬ですね、臨時的に何か対応するとかそういったお考えはどうでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん予算の関係もありますので、今すぐというわけにはいきませんが、考え方の一つで研究させていただきます。

1. 議長(大山二郎君)

他にございますか。2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

それでは、議案第52号令和4年度大石田町一般会計補正予算の第4回。タブレットページの20、21ページ。歳出の2款1項15目新型コロナウイルス感染症対応事業費12節委託料296万7,000円の中のスマートフォン教室 LINE 講座開催事務委託料31万7,000円です。こちら説明では、今後行われる LINE の講習会6回開催ということでお伺いしております。このスマートフォン教室を利用して登録者数を増やすことができるのではないかなと思います。今のところ LINE の登録者数が543人、またメール登録が65人というふうに伺っております。そういった中でヤフーの災害情報など、そういったいろいろな多方面で登録を促せるのではないかなと考えるわけですが、そのへんどのようにお考えかお聞かせください。

あともう一点、タブレットページ22、23ページ。歳出の2款1項15目新型コロナウイルス対応事業費の19節扶助費3,260万円の中の子育て応援給付金2,960万円です。こちら物価高騰を受けて一応そういった対応で1人4万円でしたっけ？給付するというふうに伺っております。こちらいつ頃の給付を想定しているのか、また給付の対象どういうふうになっているのか、もう一度お聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

LINE 本当に大事だと思いますし、すごく使い勝手の良く、あとはいかに増やすかということでありませけれども、様々なマイナンバーとも繋いだりとかしながら、たとえば安否確認は LINE で簡単にできるよとか、いろんなやっばり案を出しながら増やすような方策を考えていければと思います。

あと具体的な内容は福祉課長お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

子育て応援給付金のことであります。今回4万円を支給するというところでお願いしているところがありますが、対象者については18歳以下の高校3年生までの子ども1人当たり4万円でございます。本日可決していただければ、今のところ12月23日ということでクリスマスプレゼントとして給付したいというふうに考えてございます。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

LINEのほうの登録者数増を目指すということでそういった事業とても大切だと思います。そんな中ですが、今回は新型コロナウイルス感染症対応事業費として計上していますが、本来であれば、やっぱりデジタル田園都市国家構想推進交付金などを活用してそういった講習会を開催したりするのが望ましいと思いますが、そのへんどのようにお考えかをお聞かせください。

また、子育て応援給付金、こちら物価高で今年度ということでお話ありますが、私が昨日一般質問でもしたように、すごく物価が高騰して学生服などの値段も上がっているということで単発的に終わらず、やっぱり継続的にそういった支援が必要になってくるのではないかなと思います。その点を踏まえて町としてどのようにお考えしているのかをお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今、LINEの講習会とかはデジタル田園都市構想の中でということでもありますけども、なるべく一財を使わずにできるものはやりながら進めていきたいというのが本当のところでもありますので、まずは使えるものを使いながらということで、その後のことはまた追って様々な有利な事業見ながら進めていきたいと思います。

あと、今やっている入学、進級のときの額ということかと思いますが、そのへんもたぶん1回値上がったものが値下がりするということはないと思いますので、そのへんも恒常的にすべきなのは検討しながら進めていきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

なかなかこうデジタル田園都市国家構想交付金の申請もなかなか難しく、なかなかできないところもあるとは思いますが、限られた財源の中で町の施策をしなきゃいけないという中で、国や県のこういった交付金や助成金があるわけです。そういったものをやっぱ積極的に活用していくべきだと思いますし、職員の中でアンテナを高くしてそういったものを取り入れる部署があってもいいのかなと考えるわけですが、現在、町の状況としてそういった体制が整っているのかお聞かせください。

また、子育て給付金のほう、これから物価どんどん上がる中、どういったふうにか今後推移していくのかも不透明です。そんな中でやっぱり時代にあった政策をしていかなくちゃいけないと思いますので、そういった物価高で今後制服なんかは値段下がること本当に町長のおっしゃるとおりだと思います。そういった部分でも今後とも検討していただきたいと思いますので、そのへんのところもう一度お願いしたいと思います。

また、課長から12月23日の給付というふうには、クリスマスプレゼントに近いものだというお話ですが、制服の採寸とかは12月の初旬で終わっています。そういった中でやっぱできるだけ早くそういったものが子育て世代に配られるのが望ましいと思いますので、そういった面も早急にできるようにお願いしたいと思いますが、どのようにお考えかお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋弘行君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

デジタル推進の配置の関係というふうなことでの質問ですが、今年度につきまして総務課のほうにデジタル推進の担当ということで1名を増員をしてございます。ただ、総務課だけでは対応しきれない、いわゆる全庁的なものが必要でございますので、補助金等の取り扱いも様々な課によって取り扱えるもの、ないものというものがございますので、そのへんを各課にわたってそのへんを見極めながら、取り入れられるものについては取り入れてデジタル化の推進に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの本当に進級は皆がするわけですので、公平性からいったらそんな時になれば必ず恩恵が受けられるんだというふうなことになれば、もしかしたら去年はなかったけれども今年っていうどぎもあつたわけですけれども、これから子どもたちに対してはそういったことは必ずできるんだというふうな、やっぱり研究をしながら増額するのか何なのかというのは、これから研究していきたいと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

タブレットの24ページ。3款2項4目18節です。先ほどのあの二藤部議員の質問と同じことなんですけども、先日のその全協の中でですね、あのこの保育士の処遇改善の話です。これは何、一律あの個人1人当たり全部、たとえばそのなんですか、年齢とか役職とか関係なく同じ金額だけプラスしていくってということがわかるって回答だったんだけど、これどうしてそのなんていうんですか、民間のなんていうの、給料がわかるんだや。役場で。そのへんのところちょっとよくわからないんだけど。それで個人個人にこのお金っていうのがいくのか、それともそのなんいうか役所っていうか、それとか向こうのその保育園なら保育園にドーンとってそこで分配するのかどうか、そのへんのところちょっと詳しくお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

処遇改善の賃金の件であります、基本的には1ヵ月9,000円の増額ということになります。なぜわかるのかといいますと、そちらのほうは申請をしていただいて、うちのほうで補助金として私立の保育園のほうにおあげしますので、その時に基本額、それにさらに追加分ということで各個人ごとの明細がございましてそちらのほうを確認をさせていただいて、それを受けて保育園のほうにその金額を補助してございます。支払いについては保育園のほうでその分を加算をして毎月支給をしているということでございます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

だからそのプラス9,000円の分っていうのがね、本当にいつてるのかどうか本当にどうしてわかるのかなって気がするわけよ。これはだって町のことでないから我々監査もできるわけないでしょ、だって。向こうの個人に宛にたとえば向こうの保育士1人、1人にね、ちゃんといってののかどうかってことがわかりますっていう答えだったよね。先日ね。そんなこと本当に確かに貰いましたって

いう、町からその保育所の本部に行くわけですよ。それをそれから今度各個人に分配するっていう形になってるわけだけでも、それ本当なのかなっていう。間違いなく9,000円ずつ、1人ずついってんのかどうかっていうこと確かめられんのかなっていうふうにちょっと思っわけですよ。先日の全協では間違いなく合ってますっていう答えだったですよ。担当課の人。確かいつの議会だったか知らんけど、その保育所に出すけどもそれからのことはわかりませんっていう答えだったのよ。俺。そういうこともあるんでないかと、疑うわけではないけども、そのへんのところ本当に確かめられんの、課長。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

申請、その後に実績報告もあります。事務の担当の方にも確認をしてございますので、そちらのほうは間違いなく支払いはなっているというふうにこちらでは思っております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

これ、何人分なってますかね。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

すみません。まだ申請が来てございませんので、まだ人数については確認しておりませんが、保育園に働いている方、保育士の分、その人数分ということになります。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

じゃ、私も同じところ。その交付金はですね、給与明細の中で処遇改善臨時特例交付金という名目でちゃんと給与明細に載ってるのかどうか教えていただければなというふうに思います。

あとですね、歳出、タブレット22ページ。2款1項15目18節負担金、補助金及び交付金の一番上、地域振興公社事業継続支援金3,000万円。いろいろこれまでもあったまりランドのほうには支援してきましたけれども、今回またそのコロナの補助金にて支援するっていう理由、教えていただければなというふうに思います。

タブレット 30、31ページ。10款2項3目12節学校施設整備費の設計等業務委託料3,047万5,000円。説明を受けますと、統合小学校に向けていよいよ実施設計とかしていくということで、一緒に発注するというような説明を受けました。また昨日ですね、今野議員の一般質問の中でですね、学校の開校準備委員会とか閉校準備委員会をしているというような聞いて私もちょっと驚いたんですが、前に議員説明会だったかの中で、私はあの統合小学校は大石田小学校の創立記念日を引き継ぐべきだというような言い方したことあるんですが、その件に関して、ほの新しく開校という、するような流れかなというふうに思います。新しく開校することに関して町長と教育長の所見をお聞かせいただければなというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

保育士の処遇改善の件でございますが、すみません、あのふたば保育園の職員の給与の明細までは確認してございませんので、そちらのほうはちょっとこちらのほうではわかりません。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

地域振興公社ですけれども、本当にあの今、第8波でなかなか元に戻らない。かなり頑張ってきてるんですけども、やっぱりこれまでの蓄積した分、マイナス分、それがとても大きいです。実際、ここまでやってできないってなるとやっぱりもうなってしまうのかなということで、朝日町なんかもちょっとこう決めて宿泊はしないと、そういった時期ももしかしたら来るのかなと思いますので、ここが踏ん張りどころですので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

開校に関しての所見。教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

あのですね、さっきあの町長と教育長の見解ということでありましたけれども、まず以って開校準備委員会、閉校準備委員会、北小、大小、南小、一旦閉校をする。そして新たな小学校としてスタートをするという基本スタンスの上で今考えております。そこで大石田小学校に吸収統合という形としては考えては今のところありません。ただ、この開校するかあるいは大石田小学校、新生大石田小学校としてなるのか、名前とかそのへんについてはまだこれからのその部会の中での熟議をしていただくという形で考えているので、この開校、閉校ということは、ここにこれについても検討していただくよということで載せてるわけでございます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

まず、あつたまりの件ですけれども、町長とも一緒に北海道の奈井江町の温泉視察に行ったことあると思います。年間2億4,000万ぐらい経費かけて温泉施設維持してるっていうところでした。ああはやっぱりなってほしくないわけです。町長もここが踏ん張りどころだとおっしゃってますんで、ぜひですね、ほの頑張ってくださいように、町ぐるみで本当に応援したうえで、その頑張っていたければなというふうに思いますけど、そのへんの頑張っていくことに関して町長がらこの熱い気持ちなんかお聞かせいただければなというふうに思います。

あと、統合小学校ですけれども、明治5年に学制発布してですね、それから一番最初にでぎだ学校が大石田小学校でありまして、当町がほの文化の町っていうごどを標榜しているわけですから、文化っていうのはその歴史の継続性がやっぱりあるのかなというふうに思います。県内の学校を見てもですね、創立150周年なんていう学校はながながなくなってます。それをですね、ガラガラポンにしてまだ新しくやるっていうのは、私はちょっとおがしいんじゃないがなと。一応形として閉校するのはいいですけど、創立記念日は継承するべきだと考えますが、教育長の考えを教えてください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本当にあのどこも大変だじゃなくて、なかんずく振興公社あつたまりランドがすばらしいものに生まれ変わる。これまでのことはやっぱりしょうがない部分はしょうがないということで、その後のアフ

ターコロナのあったまりランド、ぜひ見ていただければと思います。あのアンケートなんかも前提示したと思うんですけども、本当に宿泊のアンケートなんかはほぼほぼすばらしい感想いただけてますし、今度はまた新たなステージで頑張れるような施設にはなってるのかなとは思いますが、さらなるやっぱり磨きかけながら選ばれるそういった施設にしていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

統合小学校に関する一つの見解ということ、今教育長の見解はということでしたけれども、このことに関してもいろんな意見があると思います。町民一人ひとりに聞いたらいろんな意見が出てくるかと思えます。ですから、私は今ここで基本スタンスとしては3つの小学校が一緒になって、新たな小学校としてスタートするという考えであるということをお伝えし、そこでいろいろ議論をしていただくという形に持っていくという、そういう段階でございます。

1. 議長(大山二郎君)

他にございますか。4番 岡崎 英和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

それでは、タブレットページで20ページ、21ページお願いしまーす。2款1項5目の10節需用費です。燃料費その下段の光熱水費ですが、これ以降あらゆる款項目にこのエネルギーコストの上昇の分、多岐にわたって補正出てます。今、著しいエネルギーコストの上昇を得てこういった補正をせざるを得ないのは重々わかっております。そこで難しいのはこの時期ですので、来年度のたとえば予算組みとか勘案するに、そのいわゆる基準となる単価的なものの考え方、難しい判断なのかなあというふうには思われます。町長、以前からおっしゃるように、ふだふだ財政があるんであればなんにょ悩むごどはないんですけどもっていうな、だと思えます。なので、そのへんに関しての一応、指揮、命令を出す立場から一言お願いします。また、これに関しまして特にあの補正額が大きかったのは学校関係の体育館、要するに照明、利用料、使用料が伴うものはこれは当然見直し然りと思えますが、そのへんの併せて町長の考えをお伺いします。

次で一す。22、23ページです。先ほど来ありました、2款1項15目のあの子育て世帯応援給付金2,960万円。1人頭4万円。これ大変本当はインパクトのあるすごい政策だなというふうには考えております。これあの前から思うのですが、町長がおっしゃるとおり、あの町民に寄り添ったっていうふうなあたたかい町政というところに関してはそう私も思いますが、如何せん、こうPR 下手というか、アピールベタというか、今回の件も関して結構おっきい額のその下段にあります扶助費の3,500万も然りです。これ5万円×700戸。こうドンドンこう上手にPR すべきではないのかなというふうに思えます。ただ、今回のあのこの子育て世帯応援給付金は、先ほどの説明ですと12月23日というところで、じゃ今から広報とか、たとえばお知らせとかちよっと間に合わないのかなというふうには思いますが、たとえば遅れても25日付のお知らせ版とかで、もう確認しましたか、こういう補助金が行きましたよみたいな、そういったアピールもありなのかなと思えます。その点に関して町長のお考えをお伺いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

燃料の高騰ということで新年度の予算はどうするんだということですけども、毎年もちろん出るものは Max で見ながら、入るものは最低で見るとというのが基本ですので、もちろん前例踏襲じゃな

いんですけども、今年の実績などを見ながら予算を組むのは当然かと思えます。さらなる高騰分というのは、やっぱりそのへんは補正で対応していかざるを得ないのかなと思えます。

あと、学校施設関係の使用料でありますけども、学校のほうは学校のほうであれなんですけれども、たとえばあのクロカルの使用料などもちょっと見直しをかけなければというような内部では話しています。あと、町内なのか、町外なのかによっても差異を付けるとか様々な考え方をこれから検討、研究していかなければなど思っているところです。

あとは、たとえばすばらしい事業なのに下手なんじゃないかということですけども、今日のこの議会の内容は明日山新には載るかと思えますので、そのへんは大きく書いてもらうような形では話したいと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

エネルギーコストの上昇はこれはあの致し方ない事実ですので、担当課の説明ですと利用料、使用料は年度中には改定できないというふうな話がありましたが、実費コストがこれだけ上がりますと、たとえばあの使う方ね、の利用料、使用料はやっぱり当然考えて然りと思うので、そのへんは検討していただきたいというところです。

あと、今あったあのたとえばアピール、PR 今回の件に限らず、このコロナにリンクして実際お国とか県から来るものでも出口は町から町民に行くので、上手にアピール、PR すべきと思いますが、そのへんを踏まえてもう一言、町長お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あのなかなかシャイだから、こう前に出てっていうのができない体質ももちろん大石田町民のそういった風情なのかなと思えますけれども、そのへんはやっぱりあの今年でしたか、一覧です一つとあの様々な補助メニューとか、たとえば若い人、生まれてからの一つ一つのメニュー出しましたけども、ああいったものをやっぱり、やっぱり新聞報道等にもしっかりと広告しながら、アピールしながら大石田町でやってることっていうのはやっぱり知ら占めるということも大変大事かと思えますので、そのへんはあのマスコミ等もお話しながら進めていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。10番 芳賀清君。

1. 10番(芳賀清君)

タブレットのページでいぐど19になんのがな。歳出の2款1項温泉施設です。今日あの社長がいないので町長に聞ぐがなど思って。お願いしたいと思うんですが。一つは委託料として地域振興公社の経営診断をするというふうなごどなんですが、今村形君の質問に踏ん張りどころだというふうなこと言ってます。かなりの目的があってやるんだべなというふうなごどで、その中身をちょっと、町長が把握してる点があったらですね、お話をさせていただければと思います。

それがら下のほうの公社の事業経営支援金。これもやっぱりコロナがあるお陰でこう金があるんだべなど思うんだね。有効活用していただいて、なんとかやっぱりあのあつたまりランドはやっぱりなぐしていらんねなよな、やっぱりな。町民の本当に大切な施設、憩いの場、観光施設の拠点だというふうに思っておりますので、我々もあの町長、執行部と一緒に共有をしていきたいわけよ。なんとかしてあつたまりランドを復興して、あつたまりランドだから湯さ入れればあつたまるわけなんだけ

んとん、身も心もあつたまってもらいたいなよ。正直言うどな。。その心のほうがちよつと足りないのよ。それをこの経営診断ででぎんのがどうが。今までもこのコンサルはいっぱいやってきたわけなんですけども、なかなかこの成果が見えてこないんで、そのへんのところちよつとお話いただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

経営総合診断業務委託料ということで上げてますけれども、これまであの今やってるコンサル3年間させていただきました。そういったものはアフターコロナに向けてのたとえば料理の内容であったり、様々なことをやらせていただきました。そして、本当に何年か前やったコンサルあのそれも200万ぐらいかかったがったがな。それありきたりのコンサルの内容あとで報告、どうだったんだった聞いたら、本当にごく当たり前の話しかなかったんですけども、もう少しあの経営のほうの診断をしていただきながら、しっかりと回復へ向かう形っていうのはどうなんだっていうことを、よそでもやったことがある実績のあるそういったコンサルを使いたいというふうには思っております。

1. 議長(大山二郎君)

10番 芳賀清君。

1. 10番(芳賀清君)

あの中さいる人だが研修を受けで成果を出していただければ一番いいんだげんとも、なかなかその成果が見えていないのよね。残念ながら。働いても待遇が良くないのだが、そのへんのところもよ、今回のこの経営診断の中に出でくのがどうが、あるいは常務が責任者として中さいるわけなんだげんとも、常務にどごまでこう権限を与えてんなんだが、人事権を掌握してんなんだがどうが。あるいはですね、勤務表というなは誰がしてんなんだが、そごらへんまでこうやっついていないどながながんまぐないのがなあ。昨日、一昨日、弁当食ったがや、町長。弁当のレベルんねべず、あれはよ。もうちよつとよそでどういうふうな弁当出してんなんが、そういった基本的なごどよ、学んでもうらうだいなど思うのよ、やっぱりよ。これがらあのクリスマス迎えるわけなんで、たとえばあの玄関のあたりさこうイルミネーションなんか飾ったりなんかしてよ、お客さんとかく迎えようとする気持ちよ、見せでもらうだいなど思うだけんどん、なんとべ。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

芳賀議員がずーっと言っていることですけれども、このコンサルに関しては、またそういった、たとえば職員の指導とは違った部分で指導していただくところでもありますけれども、言っていることは重々もちろんわかってますし、そこはやっぱり酸っぱく、口を酸っぱくやっぱり言いながら迎える。おもてなしの気持ちをしっかりと前に出しながらお客さんを迎えていただきたいというのは常々言っていることですが、なかなかあの感じられないというのであれば、さらにそのへんは指導していただくように指導したいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

常務に関しては経営側の役員でありますので、約款に従った、定款に従った役職を与えてございます。人事に関しましては当然、社長までの決済がなければ人事件発動できませんので、おっ

しゃる人事権というものがどこまであれなのかわかりませんが、人事権という意味であれば与えられてないといった回答になるかと思います。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。9番 齋藤公一君。

1. 9番(齋藤公一君)

なもんだがら、52号。あの29ページ。17款2項4目1節と、野生イノシシの件であります。これあの県のほうが4万2,000円ほど来ておったものが来なくなったというごどであります。今、町としては野生イノシシについてはどういうふうな認識を持っておるのか。なんか私らが聞くに次年度の子のほうにはいるようだという話は聞いておるわけですが、町全体としてどういうふうなとり方をしているのかお聞きしたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課商工観光主幹 大山和彦君。

1. 産業振興課商工観光主幹(大山和彦君)

それではまず、入の野生イノシシ、豚熱対策の防疫費の減額についてですけれども、こちらは防疫対策としまして県から来る防護服でありましたり、石灰等の薬品に関する補助が今年度なかったという、減額されたということになります。

また、町としてのイノシシの対応につきましては、それぞれ被害状況を鑑みながら、今年度につきましても葉山山系を中心としまして次年度子地区、また横山、里、田沢地区におきまして防護柵等の設置を県の協議会を通じながら、国の事業を活用して進めている段階でございます。

また、野生イノシシの対策につきまして、今後被害等が出てくる場合につきましては、町の猟友会等と検討を進めながら防除対策のほうを進めてまいりたいと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

9番 齋藤公一君。

1. 9番(齋藤公一君)

葉山山系という次年度子とか横山のほうには出てるようだという、大体あの頭数としてどれぐらいの頭数が出ておるのか、町として把握してる点があればお聞きしたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課商工観光主幹 大山和彦君。

1. 産業振興課商工観光主幹(大山和彦君)

今年度の出現頭数は把握してございません。また、町内で昨年度捕獲された頭数につきましては下のほうに頭数データございますので、そちら後ほどご連絡させていただきます。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

ちょっと再度の確認になるかと思うんですけども、紙の歳出の4ページの18節の地域公社の件についてですけども、これ芳賀議員からも質問あったと思うんですけども、この3,000万円の補助なんです。去年も3,000万円で今年も3,000万で、補助ですから返す必要はないようなのだと思うんですけども、我々から見ますとこの3,000万円というのは一種の借金だと思うんです。公社がこれあの黒字になれば返す予定はあるのか、そういう考えはあるのか。あとやっぱりあの経営する場合はですね、こういう補助、補助という考えで経営されると、ちょっとやっぱりあの地域公社の中でも当てにするとおもうんです。なんとかこういった経営状態を今後どのように考えているの

かをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

支援金ですので、これはもちろんあのそのままということになりますけれども、今残念ながら入湯税とかも免除してますので、そういったものを経営がうまくなればいただいて、入湯税などで還元いただくというふうな形になろうかと思ひます。

1. 議長(大山二郎君)

よろしいですか。他にございますか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

すみません。1回残っていたので、お伺ひします。タブレットページ22、23ページになります。2款1項15目の今出てました地域振興公社の継続支援金に関連して、町長の意気込みというところを聞きたいのですが、前から言ってるたとえばあの私が言ってるのはおせち、世の中なんだかんだいいながらやっぱりこのコロナ禍になってあの自宅内での飲食というところも手伝ってニーズが高まる一方などところでございます。結構なマーケットを今形成してるところですので、ぜひ前向きにこれは取り組むように指揮、命令を出していただきたいと思うのですが、いかがですか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

前の社長が言っていた言葉知ってると思ひますけれども、なかなかそういうレベルではないと、前の社長はおっしゃってましたけれども、そのへんはしっかりと研究してもらいながら、検討していただきながら、その他にもふるさと納税の商品として出せるようなものをちゃんと作って公社の売上げにすごくプラスにできればなと思ひてますけれども、なかなかちよつとこう人的配置もなかなかギリギリということで新たな事業展開というのが難しいっていうのが実状ですけれども、そこをなんとかしながら、あとふるさと納税で町にも潤いが出るようなそういった対策は常々言っています。

1. 議長(大山二郎君)

他にございますか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第52号を採決いたします。採決は表決システムにより行ひます。議案第52号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よつて、議案第52号「令和4年度大石田町一般会計補正予算(第4回)」は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。11時再開いたします。

休憩 午前 10 時 48 分

再開 午前 11 時 00 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、議案の審議を行います。

日程第2. 議案第53号から日程第5. 議案第56号まで、以上4件を一括して議題といたします。
ご質疑のある方の発言を許します。5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

タブレット14ページ。2款1項1目維持管理費10節需用費、修繕費35万3,000円。説明はですね、村山保健所のご指導の下、階段と通風について少ない予算であったから直せたってということでお伺いしましたが、経年劣化も大分進んでいるというようなことを教えていただきました。大分老朽化もしてるのかなとも思いますけれども、今後5年、10年ぐらいのスパンです、まだまだ使えるような感じなのか、それとも大規模な改修なんかも必要になってくるのか、そのへんの見通しを教えてくださいなというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木 太 君。

1. 建設課長(鈴木太君)

この修繕料でございますが、次年度の簡易水道、経年劣化進んでおります。ただし5年、10年ぐらいではまだ使えるというふうに見込んであります。ただ、いずれはやはり老朽化に備えて使用料を上げるとか、それから今ですね、県のほうでは広域化を推進しております。そのへんも視野に入れて検討していかないとけないなというふうに思っております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

はい、わかりました。広域化というと町と同じくするってような形になるのか、尾花沢の簡易水道と広域化するってような形になるのか、そのへんの枠組み教えていただければなと思います。

あと、過疎も大分進んでいくんでしょうけれども、そういった中であの修繕もだんだんその負担にもなってくるのかなという感じで思いますけれども、そのへんの使用料とたとえば預金とかそういった基金なんか積立ってあるのかどうか、そうしたその資金繰りについての見通し含めて教えてくださいなというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木 太 君。

1. 建設課長(鈴木太君)

県の広域化というのは、簡易水道を持ってる市町村がみな一緒になるというふうな形で今進んでおります。ただし、これについてはちょっといつになるかは見落としがつかないと思いますので、取りあえず大石田については環境衛生に一つにまとめていただいて、尾花沢と大石田の簡易水道を一つにまとめていただくのが一番いいかなというふうに思っております。

あと、資金繰りについてですが、積立金であります、ほとんどございません。やはりあの突発的に水道管が破裂したといった場合は、やはりあの一般財源のほうから繰入して補修しなきゃならないといった現状でございます。

1. 議長(大山二郎君)

他にございますか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

それでは、ゆっくりいきます。53号です。次年少子簡易水道です。タブレットページ、10ページ、11ページです。歳出になります。修繕料35万3,000円。今ありました町長に考えをお伺いします。当町、今だんご共々そば、ものすごく注視していただいて交流的な人口も多くなっております。美味しい次年少子のそばと作るのは100%この水だと思っております。これをネタになんか観光方、発掘できないのかなあというふうには常々考えておりました。と言いますのも、私自身も10年ほど前、中学校の3年生の受験の学年委員長させてもらった際に、亀岡文殊にお参りに行き、西川町まで水を生徒の数買いに行きました。というところもあったので、実際バズる可能性はあるネタなのかなと思いますので、ぜひそのへんに関しての可能性も含めた答弁、町長お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

次年少子のやっぱりそばの最高の水があるから今の繁栄があるのかなというのは誰しもが思うところであり、その冠水の美味しさっていうのを、んじゃ、たとえばペットボトルで売ることかかっていう話かと思えますけれども、採算がまずほぼほぼその分はなかなか難しいですけれども、酒おいしいは前はあの水を使っていたわけですが、そのへんのPRの仕方、酒おいしいだなのか、そば焼酎なのか、そのへんもしっかりとできるような形をもう一回考えることが可能かなと思いますので、そういった形で進められればと思います。

1. 議長(大山二郎君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

あの今、町長からあったとおりの、単にペットボトルで売ることだけではなく、今あったとおり、あのやっぱり多岐に亘って可能性というものを模索していただきたいというのが本音でございます。そのへんに関して再度意気込みお伺いしてみたいと思います。お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

たくさん多くのそばを目指してきているわけですので、そこでやっぱりただただそばだけじゃなくてやっぱり付加価値のある水であったり、やっぱり自然であったり、景色であったり、そういったものを上手く合わせながらそういったことは進めるべきだと思いますので、そのへん研究させていただきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑のないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第53号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第53号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第53号「令和4年度大石田町次年少子簡易水道特別会計補正予算(第1号)」は、

原案のとおり可決されました。

これより、議案第54号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第54号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第54号「令和4年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第55号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第55号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第55号「令和4年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第3回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第56号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第56号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第56号「令和4年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6. 議案第57号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

それでは、質問させていただきます。今回ですね、公務員の定年を60歳から65歳まで段階的に引き上げる改正になりますが、移行期間、退職の時期が伸びていくわけですので、退職者が減ることによって新規採用枠が抑制される可能性が出てきます。当町の課題は少子高齢化です。2040年には高齢化率50%を超える推計もあります。これ以上、若者の雇用の場を抑制してしまうような改正はするべきではないのではないかと考えますが、町長、お考えをお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

抑制するという考え方はもちろんございませんし、今、定数も条例上では132人、あとこれまでの経緯といたしましては、保育所などが民間のほうに増えたということでかなりの職員数は減ってますので、今たとえば大きなプロジェクトもありますので、そのへんも上手く定数の中に組み入れるのか、そのへんは研究しながら進めてまいりたいと思いますし、定年が伸びるっていうのは日本国全体の話ですので、そこを自治体が抑えて60で終わりだというようなことはできないのかなと、今の世の中の流れからいって進んでいくのかなと思いますので、このような形で進めていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

役職定年後ですね、退職の時期が遅くなった、後ろにズレた職員の方、60歳から65歳までの勤務期間のですね、職務内容であったり業務内容、そちらのほうの精査はできていらっしゃるでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

全協で説明したとおり、たとえばあの選択制ですので、もちろん必ず全員が全員65歳まで残ることも限りませんので、そのへんは全協で話したとおりかと思います。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

定数のほうは132で、今現状は105名体制ということになっておりますが、新規採用枠を必ず守るということであれば、もちろんですね、人件費のほうが増えていくということになるかと思いますが、このへんに対してたとえば国の、じゃそこに対して、人件費に対してですね、国の積極的なですね、財政出動を見込めるのかどうか、そういったところをどういうふうに対応していられるのか、お考えありましたらお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

新規採用もちろん募集してますけれども、残念ながら募集人数に足りないときもあります。あとはその人によってはやっぱりどうしても採用しかねるというような部分もありますので、必ずしも補充していく、減った分は必ず補充するというような考えですけども、なかなか思うようにいかないときもあります。これまでもなかなか人員が集まらなかったというようなこともありますので、できるとき、たとえば今年たとえば2人退職する予定ですので、んでも来年は少し余計に採るかというような考えも常々話ながら総務課とは話しているところでありますので、財政のことももちろん根底にありますけれども、そのへんは事務に支障のないような形で人員は配置していくというようなことでございます。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第57号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第57号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。賛成多数と認めます。

よって、議案第57号「大石田町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について」は、原案どおり可決されました。

次に、日程第7. 同意第5号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

それでは、同意第5号、議案書のタブレットページ49ページ。こちら全協の説明で2期目の選任ということでお話を伺っております。同じ人が何期もやっぱ継続するというのは健全ではないし、人材も正直なところ不足しているのかなと思います。そういった観点から今後人材の育成や確保を町としてどのように考えているのかお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

継続するのが健全ではないという部分もあるかと思いますが、こういったたとえば固定資産評価委員というような職種に関しては、経験があったほうがずっといいのかなと私は思います。そういったことも踏まえて適材適所、あとは人材育成でありますけれども、その場たとえば民間であれば民間で培ったそういったノウハウを活かしていただけるような方を見つけるということかと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

もちろんやっぱ経験してる方のほうが、そういった仕事にこうすぐ精通しているわけですので適任だとは思いますが、やっぱり年齢的な制限もあると思うんです。こういった選任には定年とかはないというふうに伺っておりますが、なかなかこう高齢になってからまでこうやってくれるというのなかなか心苦しいところもあるのではないかなというふうに考えます。そのへん大まかな何期ぐらいまでお願いするとか、何歳までぐらいを上限にするというそういった考えは今後していくのか、していかないのかお聞かせください。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろんあの何回もこうしてもらう人に関しても、もちろん初めてする人に関してもそれは確認してお願いしてももちろんできる、やるというような意志の下やってるわけですので、高齢だからとか、他薦だからとかというのは考えなくていいのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

同じ人がやっぱ何年もやるということは、その若い人が育っていかない、若い人には経験がないのかもしれないですが、やっぱりそういったこう人材育成、人材確保をやっぱいろいろな委員やそういった選任する職種あるわけですので、そういった面をアンテナ高くこう人材をこう探していく必要があると思います。そういった面でもやっぱりずっと同じ人に任せるよりはいろんな人に職を与えて、こういった若い人にも経験を積ませるということが必要だと思います。そのへんどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

繰り返しになりますけれども、若い人、若い人いいんですけれども、もちろん議会もそう言えばそうなるかもしれませんが。他薦が悪いということは絶対ないと思いますので、そのへんは経験、やっぱり適材適所に人選していければと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

お願いします。えーっとですね、あのこの委員の選任について別に賛成、反対じゃないんだけ

ど、自分がその今から19年ぐらい前に議員になったときに、最初にこれ質問したの覚えています。このね、字面を見るとね、なんかその不動産の鑑定士かなんかの資格がなきゃ出来ないのかなっていう質問したと思うんだけど、そしたら何もいらぬという話だったの覚えています。それで、実際問題としてどのような仕事をしてんのかってというようなことをちょっと聞きたいんだけど、1年に1回ぐらいあるかないかような話をしたと思ったのよね。実際、今年この固定資産の評価委員会ってというのはどんなような形で開かれたのか、どのようなその仕事をするのかちょっと説明してください。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋 弘行 君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

固定資産評価審査委員会につきましては、何事もなければ通常年1回開催してございます。内容的にはその固定資産の、固定資産税の関係とか説明とかですね、そういうところを委員の方々に説明などを申し上げ、状況等を説明しているというふうな内容でございます。臨時的に固定資産評価審査委員会を開くというふうな場合につきましては、何らかのですね、その評価につきまして意義の申出といえますか、不服の申出ですね、このような申し出があった場合に、それが正当であるかどうかというふうなことをこの場で議論するというふうな委員会というふうなことになってございます。昨年もそれはございませんでした。確か3年ぐらい前だと認識しておりますけれども、その時に年1回そのような申し出がありまして、現地にも出向いてですね、確認をしてそれは正当であるというふうな回答だったんですけれども、そのような評価が正当かどうかというふうな判断をこの委員会の中で揉むというふうな委員会というふうな中身になっておりますので、よろしく願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

んじゃ、せっかくですからもう少し聞きます。この委員っていうのは何人ぐらい構成されてるのかということとね、プロっていうか専門家かなんかはいるのかどうか。もう一つ、あのそうして審査してですね、結局その住民から納得できないなんてなった場合には、これはどういうふうな形になるのか。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋 弘行 君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

最初の固定資産評価審査委員会の委員につきましては現在3名選任をしてございまして、その中には専門というふうな形ではなくて、普通の町民の中からそれに長けたと認められる方につきまして選任をしているというふうな状況でございます。その判断に納得できないというふうなことが起きましたら、その後につきましては裁判というふうな形になろうかと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論であります。人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。

これより、同意第5号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。同意第5号は原案のとおり同意するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してく

ださい。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、同意第5号「大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意することに決しました。

以上をもって、令和4年第4回定例会の全日程を終了いたしました町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日、第4回町議会定例会の閉会にあたり、一言御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙中の中、慎重にご審議をいただき、すべての案件について原案どおりご可決をいただきまして、誠にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症はまだまだ猛威を振るっております。これから年末年始にかけて人の移動や酒席が多くなる時期でありますので、町民の皆様には感染のリスクが身の回りにあるという気持ちを持ち、気を緩めることなく感染防止対策の徹底をお願いするものであります。

いよいよ年の瀬も近づいて本格的な冬を迎えますが、議員各位におかれましては健康にご留意いただき、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

併せて、希望に満ちた新年を迎えられますようご祈念申し上げ、お礼といたします。

大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

1. 議長(大山二郎君)

これをもって、令和4年第4回大石田町議会定例会を閉会といたします。

ご苦勞様でした。

閉会 午前 11 時 29 分